

教育民生常任委員会  
決算・予算常任委員会教育民生分科会

(令和4年9月1日)

○ 森川 慎委員長

おはようございます。

午前10時になりましたので、教育民生常任委員会、昨日に引き続いて、開会をさせていただきます。

昨日は、健康福祉部の所管の民生費のところまで終わりました。一番最後に日置委員から資料請求がございましたので、それを作成していただいておりますので、まず、その説明をしていただいってから質疑に入っていくということをお願いしたいと思いますので、まず、追加資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

おはようございます。健康福祉課、矢田でございます。よろしくお願いいたします。

資料ですが、タブレットのほうですが、教育民生常任委員会、分科会資料の中で、005健康福祉部当日追加資料をご覧ください。

日置委員から昨日ご請求を賜りました民生委員児童委員の職務内容についての資料でございます。皆様、もう既にご存じと思いますが、民生委員は、民生委員法によって設置が定められております。児童委員は、児童福祉法によって民生委員がその役割を兼ねるということになっております。

まず、1番目、民生委員の職務内容を挙げさせていただきました。民生委員の職務は、民生委員法第14条で次の大きく五つに分けられます。(1)調査と実態調査。住民の生活状態を必要に応じて適切に把握しておくこと。(2)相談、援助。援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。3番、情報提供。4番、関係者・団体との連携。5、行政への協力。行政への協力の中で、社会福祉法に定める福祉に関する事務所その他の関係行政機関に協力すること。福祉に関する事務所というのは、私ども社会福祉事務所のこととなります。

続きまして、児童委員の職務内容でございますが、児童委員の職務は、児童福祉法第17条に次のように定められておりました。五つにこちらも分類、大きく分けられます。同じように、調査と実態把握、情報提供、関係者・団体との連携、行政への協力、気運の醸成

というふうになっております。

民生委員児童委員さんの職務内容でやっぱり多いございますのが、相談、援助となっております。

説明は以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、昨日、民生委員児童委員のお話しをしているところで中断をしましたので、ここに関する、今の追加資料も含めて、ご質疑から進めていきたいと思っておりますので、ご発言があります方は挙手にてお願いをいたしたいと思っております。

それと、ごめんなさい、言い忘れましたが、インターネット中継をしておりますので、発言の際はマイクに近づいてのご発言にご協力をお願いいたします。

それでは、いかがでしょうか。

#### ○ 豊田政典委員

おはようございます。

昨日、民生委員のことが話題になっていましたのでお聞きするんですが、民生委員か児童委員か分かりませんが、学校の就学援助にどう絡んでいるのか、まず教えてください。

#### ○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

各小中学校で就学援助対象者についての審査会がございますけれども、そこに民生委員さんが参画していただいて、意見を述べていただいております。

#### ○ 豊田政典委員

個別の子供の生活状況とか、そういうのを民生委員が実地に把握していると考えていいんですか。

#### ○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

そのとおりでございます。

## ○ 豊田政典委員

それで、私、3部局に質疑するときこれをを使うんですけど、これ、知っていますか。こども未来部が今年の3月にまとめて報告書を出したんですけど、子どもの生活実態調査結果報告書というのがあって、小学5年生と中学2年生の子供と保護者にアンケートを取って、ほぼ全員の回答を得て、一つの目的は、困窮、子供の貧困状況を知るというやつなんですけど、結果の中に、何がという、就学援助について問うているところがあって、受けたことがある、利用したことがある、ないとあって、利用していない人の理由の中に、なぜかというので、今までこの支援制度を知らなかったからとか、手続きが分からなかったり利用しにくいからという回答項目があって、所得階層別になっているんですよ。一番所得の低い区分Ⅲというところで、今の知らなかった、利用しにくいからという回答が小学5年生で30%ぐらいある。中学2年生でも20%以上なんですよ。

また教育委員会にも問いますけど、民生委員の仕事として、制度自体を知らないとか、利用の仕方が分かりにくいとかいうのは、これは大きな問題だと私は注目しまして、それについてどう考えるか、また、改善すべきだと思うんですけど、今後の考え方も教えていただきたいなど。

## ○ 城田健康福祉部次長

城田でございます。

今ご指摘のありました就学援助の事業につきましては、事業主体としては教育委員会がやっただいておるところで、今も、民生委員がどう関わっていくかというふうなご質問だと思いますが、学校サイドがその対象者との仕様書、書類を作成して、民生委員さんが客観的に見ていただいて、その妥当性を判断していただいて、教育委員会が事業執行すると、こんなような並びになってございまして、繰り返しになりますが、事業主体としては教育委員会でございますので、保護者にそういった周知をしていただく。

私どもは、民生委員さんにこういう制度がありますよということで、民生委員サイドからもそういったことを普及啓発していただくと、このようなことが大切かと思っておりますので、また民生委員さんのほうにもいろいろとお願いをさせていただきたいと考えておるところでございます。

## ○ 豊田政典委員

昨日の資料、研修のところにも就学援助というのが出ていましたよね。だから、制度自体が知られていないというのは、やっぱり民生委員にも責任があると私は思いますので、改善の必要ありということで、また受け止めていただきたい。

ついでに、ここから別の民生費へ行ってもいいんですか、委員長。

○ 森川 慎委員長

いや、ちょっと待ってください。

この民生委員児童委員に関するご質疑をまずは出し切っていただきたいと思いますので、お願いします。

いかがでしょうか。

○ 城田健康福祉部次長

今、豊田委員のほうから、民生委員の責任というふうにご発言がございましたので、それは私どもの責任というか、啓発がきちんとされていないということでございますので、その辺はちょっとご理解いただきたいと存じます。失礼いたしました。

○ 豊田政典委員

私の受け止めだと、子供とか家庭の生活状況を見たときに、学校のいろんな費用で困っているというのは分かるじゃないですか。そのときには民生委員も当然制度を知っているんだから、学校に言われようが何しようが、こういう制度があるので受けたらどうですかということはしないんですか、民生委員は。学校に言われたところの家庭、子供しかやらないということなのか。

○ 城田健康福祉部次長

アプローチはしていただいておりますので、その辺はもう少しきちんと、今、委員がおっしゃったような形で広めていくべきだと考えておりますが、そういったことをきちんとお伝えすると、こういうことでございますので、申し訳ございません。

○ 豊田政典委員

教育委員会にもまた指摘しておきますけれども、民生委員さんからもそういうアプローチがあってもいいのかなと思って……。

○ 森川 慎委員長

ちょっと理事者から発言を求められていますので。

○ 中森健康福祉課課付主幹兼管理係長

健康福祉課の中森でございます。

今、委員からのご質問と、あと、理事者側からの説明の補足ということでご説明させていただきたいと思います。

就学援助につきましては、民生委員の研修というメニューの中にも入っておりますので、全民生委員さん、就学援助の内容については周知させていただいて、各お宅様にも必要に応じて回って、これ、非常に、世帯の収入状況であるとか、そういうところに絡みますもので、なかなか積極的なアプローチというのは難しいんですけれども、メニューとしてこういうものがあるというものは、民生委員さんによりましてはパンフレット等をご利用して自宅に配架していただくことがあるんです。ただ、よく健康福祉課にお問合せいただくのは、なぜ私の家に就学援助のパンフレットを民生委員さんが置いていったのか、理由を聞きたいと。要は、反対にいうと、私の家の世帯の収入状況を分かって来たのかとかいうご意見もいただく中で、非常にこの辺は教育委員会とも連携を取りながら、今後、民生委員さんとしてどういうふうに活動して動いていただかないといけないのかというのはちょっと検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 豊田政典委員

それでいいんですけど、それなら全家庭に配ればいいじゃないですか、子供のおるところ。

○ 中森健康福祉課課付主幹兼管理係長

全家庭に配るのが適切ではないという形で今は、ただ、その中で、民生委員さんがアウトリーチで、この家庭が該当するんじゃないかというところであれば、お配りしていただいているというふうに認識しております。ただ、全家庭に配布するとそういう問題も起こ

るので、ご配慮いただいて、民生委員様のほうでご対応いただいていると認識しております。

#### ○ 豊田政典委員

どうい問題が起きるのか分かりませんが、検討いただいて、制度を知られていなくて、また、利用の仕方が分からなくて利用できないというのは不幸な話なので、よくよく教育委員会と検討いただければなと思います。改善してください。

#### ○ 日置記平委員

それに関連して、資料の5ページ、決算常任委員会教育民生分科会資料の5ページに、民生委員児童委員の研修という項目があるんですが、この研修の中身を見ると、民生委員児童委員が活動事例の共有などを行っています。また、新任の民生委員児童委員に対して、市の福祉施策に関しての研修を行っていますと書いてある。この研修の出席率が悪いから、今、豊田さんが言われるように、理解度が低いのではないかなというところへいくんだと思うんですね。だけど、これだけの政策を組んでいるし、それから、補助金に対しても研修費というのはちゃんと入っているんで、この金額が正しいのかどうかは分からないけど、そのところについてどの程度認識してみえるのか。研修という項目までつくって、実質的に理解をしてもらうために研修も行っている。なおかつ分からないというような状況というのは何で生まれてくるのかについてはどう分析してみえるのかな。研修方法が悪いんやろうか。回数が少ないんやろうか。

#### ○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

5ページの研修については、民生委員さんたちのほうの要望から行っておりますので、出席率については、実際は調べておりませんが、恐らく高い数字だとは思っております。ただ、現実的に豊田委員が言いましたように、アンケートの結果、知らないということの声が多いということは、それは事実でございますので、今後、この研修のやり方についてはしっかりとこちらからも指導し、見直してまいりたいと考えております。

#### ○ 日置記平委員

知らないという結果が出てきているのを、それを認識してそのまま、これからまた頑張

っていきまですだけではいけないので、具体的にどうやっていくかという方策を立てないと、これ、いつまでたってもこの状態が続いていくわね。だから、根本的に、社会福祉協議会とあなた方と民生委員児童委員の研修について、この目的を達成するためにしっかりとした政策を打ち出さないと、これはなかなか前へ進みませんよ。

だから、これまでの過程を踏んで、これまでの結果を踏まえて、全部に周知して、全員が研修を受けてもらって、理解をしてもらえば、そういうことがなくなる方向に行くと思うんやけど、難しい問題があるのかな。

だから、目的というものを掲げて、その目的が何%ぐらい達成できているのかという結果が出てきて、未達成の部分に対してどういう政策を打ち出すかというプロセスが出来上がると前へ進みやすいんやけど、ただ絵に描いただけで済ませているというところはあらへんやろうか。

答えが苦しそうですから私が言いますが、そういうことなんだよね。絵は描いたけど、その絵にクレヨンで色を塗るという作業がうまくできていない。だから、この方法、方針については、赤色なのか、グリーンの色なのか、その判断はあなた方がしっかりやって、そして、常に赤色からグリーンの方角に行くような形で進めてもらえば、これは必ず達成できるわけですよ。しかと政策を打ち立て直してやってほしいです。

また次の機会に結果は出てきますから、いい成績が出るように頑張ってくださいよ。

## ○ 森川 慎委員長

一言ぐらいコメントをいただきましょう、日置委員のお話に対して。

## ○ 太田健康福祉部長

どうもご指摘ありがとうございます。

まず、新任の民生委員児童委員の研修につきましては、新任の方ですので、基本的にはほとんどの方がお受けいただいているというふうに聞いております。

民生委員の方が全ての政策を完璧に知識として理解するというのはあまり、政策自体も制度自体も変わってきますので難しいところはあるかと思いますが、当然研修はしていくと。そういう中で、やはり困った方がみえたら、そのことを行政に、困っている人がいるというのをつないでいただいて、研修もそうなんですけれども、それについて、やっぱり困っている方とか、悩んでいる方、相談がある方というのを行政がきちんと受け取ってと

いうところになりますので、研修も当然希望があればして、底上げを図りますけれども、困っている方については、民生委員から行政のほうにつないでいただいて、行政がきちっと政策として手を差し伸べるという言い方はちょっと変ですけれども、させていただくというようなことで、今後の研修も、やはりこういう研修もありますよというのをどんどんもっと民生委員の方に周知して、民生委員の方が受けやすいような、そういう形も取っていかなければいけないと、そのように考えております。

#### ○ 日置記平委員

今思うと、部長、やっぱり現場の民生委員さんと、それから、学校の生活指導なのか、校長さんか分かりませんが、そういう人たちと四日市市、あなた方と三位一体の連携プレーがあるともっとよくなるのと違うのかな、そんな感じが今したけどね。だから、民生委員さんだけの教育だけで終わっていくとそうなる可能性もある。当然、学校の教育の現場との関わり合いですから、だから、民生委員さんと学校の生活指導担当との連携プレーをしっかりとっておいてもらって、民生委員さんの教育の結果を、学校側がどう受け取っているのか。結果を生んでいると受け止めるのか。並なのか、よくないのかね。よくなければ、学校と民生委員さんがさらに連携プレーを取って、あなた方がそこに入って、さらに指導を強めていくという作業がこれまでにあったんでしょうか。

#### ○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

毎月、民生委員の理事会のほうに私どもが出席しまして、最新の情報とか情報交換、あるいは共有をさせていただいておりますが、おっしゃるとおり、それぞれの役割をしっかりと果たして、一緒に市民の福祉のために働きかけるということは一番大切なことと考えておりますので、その辺、またもう一度見直していきたいと思います。ありがとうございました。

#### ○ 日置記平委員

どうぞ、いい結果が出るように、同じように仕事をしていても、結果が出ない仕事では張り合いがない。いい結果が出るように頑張ってください。

#### ○ 土井数馬委員

感想に近いんですけども、やっぱり民生委員さんの仕事とか児童委員の仕事なんかでも、さっきからお伺いしていると、デリケートな面が多いと思うんですよ。メンタル面というか、今や守秘義務というのめやかましいですし、人によっては、民生委員さんによっては、聞く話では、ずかずかと家まで入ってくるという方もおるわけですよ、独り暮らしの方なんかのところね。そういうふうにも違ふし、研修もこういういろんな研修を組んでやられますけれども、お話を聞いていますと、ソフト面というか、精神的な面の項目なんかにも要るんじゃないかなと思いますね。本当の授業のようなものだけじゃなしに、よう分からんですけど、アドバイザーみたいな方を呼んで、こういう方にこういう接し方があるよとか、そういうものがやっぱり要るんじゃないかなと思います。

だから、民生委員さんが集まらないって、無理無理集めていると、やっぱりいろんな人が出てきますよ。わし、頼まれたからしゃあないで行っておるって、何が文句あるのやと言う方もおるわけで、だから、そういう方に対しても、やはりまず、民生委員の仕事はもちろん大事ですけども、どんなふうに接して、こういう方があると、非常に家庭の中にも入っていくようなデリケートな問題もあるので、十分に注意せいという上から目線じゃなしに、どうでしょうかというふうな感じで当たっていただく、そういうのが必要じゃないかなと思いますので、一度考えておいてください。これは意見ですので、結構です。

#### ○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。

#### ○ 中川雅晶委員

この民生委員さん、決算からいくと、民生委員児童委員協議会連合会補助金ということで、大体、ここ3年ぐらい、2800万円台から2900万円、3000万円弱ぐらいの補助金として支出をしているというところの決算上の話ですが、問題としては、民生委員さんの選任の問題、それから、先ほどもずっと議論がありました民生委員さんの活動、具体的な活動の支援の側面と、それから、実際に活動の事務局をしている社会福祉協議会さんと行政の関わりとか、この辺が少し課題かなと私は思っているところです。

選任のところていくと、全国的にもやっぱり民生委員さんの充足率というのが年々減ってきているというか、低下をしていると。それに比例して当然欠員数が増えてきていると。あわせて、新任率、3年ごとの改選に再任ではなくて新任率が増えているということは、

辞められて、どんどん入れ替わっているというところの部分も見え隠れするんですが、例えば四日市市の充足率であったりとか、欠員数とか新任率、この辺はどのように数字をつかんでおられるのか、まずお伺いをさせていただきます。

#### ○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

充足率、事情で日々変化をしていきますので、改選年度末時点でよく出すことが多いですけれども、現時点で昨日も申し上げましたが、558人中500人、それから、4月1日時点ということで、大体90%前後になるかと思います。年度、毎年同じようなパーセンテージになっております。

#### ○ 森川 慎委員長

中森係長、入ってきていただいたので、正確な数字がございましたら。

#### ○ 中森健康福祉課課付主幹兼管理係長

健康福祉課の中森でございます。

現時点での民生委員の充足率でございますが、民生児童委員が10名欠員、新任児童委員が2名欠員で、すぐ計算できないですが、今98%ぐらいの充足率であります。また、今年度の一斉改選に向けて、また定数増もございますので、その辺の充足率も加味しながら、地域と協働しながら推薦には当たっているところでございます。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

この間、来期の改選に向けて、4名ぐらい前回よりも増えているという報告になるので、要は、欠員数としては先ほどの報告よりも減るということの意味ですかね。まあ、いいですわ。

いずれにしても、充足率も満たしていないですし、欠員数もこれだけあるというところで、新任率は分かりませんかね。いいですわ。

そしたら、僕の手元の資料では、四日市市の新任率は2019年で36.3%って、4割近くが新任で賄っておられるというところで伺っています。ひょっとしたら、今度の改選もこの数字がどうなのかなって、また新任率が上がるのかというところ、非常にこの辺が、全国

的にもそうですし、四日市市としても課題があるのかなというところで、お伺いしたいのは、行政としても、この民生委員さん、児童委員さんの選任の在り方とか、活動の在り方、多く課題は抱えていて、やっぱりこれは改善していかなきゃいけないという意向があるかどうかをまず確認させていただきます。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

長年の課題としておりますが、改善していきたいと私は強く思っております。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。非常に課題が多いということは確認をさせていただきましたので、ぜひこういうことも、政策サイクルの中で提言できるもの、議会も一緒になって改善する方向の施策展開ができればなというところで、また委員長にご配慮いただければなということで……。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。提言書を作るということですか。

○ 中川雅晶委員

そうですね。

○ 土井数馬委員

今に関連するかもしれませんが、児童福祉法の民生委員に関する法律ですか、こんなのはもう古いわけですよ。今見たら昭和23年とか書いてあるけど、時折、附則で変化はしていますけれども、おおむねどうも変わっていないような気がしますので、昨日から出ていた問題でも、ちょっとぐらい金を出したらどうやという話も出てくるような話ですわ。ボランティアだけでどこまでやるんやというふうな話が出てきているわけで、やっぱりこれは、今の中川さんの話でもありました、市の中でそういうのがいじれるのかどうか、中身、独自のものを出して行って進めていけるものなのか、根本的にやっぱり国のほうで見直すべきなのか、一回見直してもらう必要もあるんじゃないかというふうな気がしておりますので、発議で出すとか、そういうこともまた委員会として考えていただくこ

とも一つかなと思いますが、これはもう意見です。向こうからは出せやんのでしょうか。それは聞いておきますわ。

○ 森川 慎委員長

そこだけ確認をしましょう。

○ 土井数馬委員

見直せよって言えやんのですか。

○ 森川 慎委員長

四日市市として何かこういうことができるかどうかとか、その辺の。

(発言する者あり)

○ 中森健康福祉課課付主幹兼管理係長

民生委員様個人にかかる個人の活動費ということで、実費弁償費というのは現在出ております。県のほうから月額5017円掛ける12か月で、年間で6万204円出ております。大体他市町はこれだけなんですけど、四日市市につきましては、別途個人活動費ということで、令和3年度、去年から値上げをさせていただいて、年額3万9000円、合計約10万円ほどの実費弁償、活動に当たっての携帯電話等の通信費であるとか、置き手紙等の消耗品費、その他でお使いいただく費用として出させていただいております。

○ 森川 慎委員長

土井委員の趣旨と違っている。

○ 土井数馬委員

そういう意味で言ったわけじゃなしに、全体的にそういう部分も一つあるやろうと。あと、職務とかいろんなのがありますので、その辺を見直してもらって、働きやすい状況になるようにどうすればいいのかというのは、やっぱり四日市独自でできるものであるのか、いや、国の法律を変えていただかないと駄目な場合、議会として発議として出すほうがいい

いのか、僕は分からないので。行政側として見直してくれというふうな要望が出せるのかどうか、そこを伺いたかっただけで。できるとか、できやんとか、それでいいです。

#### ○ 城田健康福祉部次長

法律には、給与は一切支払わないとなって、お金の話とかだけで。今までも社会福祉事務所長会議で全体として、三重県の要請として上げていこうとか、そういった動きはございましたが、なかなか法律改正までいけませんので、やはり抜本的に法律を改正していただかないと、その辺の処遇のお金の云々、今、中森が申しあげましたように、実費弁償的なものは市、県でやらせていただいておりますが、今、土井委員がおっしゃっていただくような、委員さんに対する報酬、もしくはいろんな処遇改善の部分については、抜本的に法律で縛られてございますので、なかなか難しいかなというふうに考えてございます。

#### ○ 土井数馬委員

大体分かりましたけど、やっぱりいろんな問題が出てきているんだということで、やっぱり常に新しい形に変えてもらうような話をしていかないといかんのじゃないかなというふうに思いますので、何も言わなければ、これでいいんじゃないかというふうに進んでいくような場合もありますので、常に議会のほうでも考えてみたりもしていければというふうに考えておりますので、またそのときはよろしくお願いします。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

活動費、県と市から出ているよね。そうすると、それは個人のほうに配付されるんですか。それと、査定は個々に違うの。Aさんは何人持っているからこれだけよとか。

#### ○ 城田健康福祉部次長

今の活動費のお話でございます。これは人数に合わせて、一律同じ単価というふうに聞いてございます。ですから、まず全体の四日市市の民生委員児童委員協議会に入りまして、そこから地区の民生委員児童委員協議会へ出されて、地区の民生委員児童委員協議会の裁量で個人のほうへ使われていくということで、例えばよく聞くのは、保険とか、その辺に充当されていくということで、いろんな部分でやはり実費弁償で足りない部分があるとかというふうな声は聞いてございます。

○ 笹岡秀太郎委員

もう一遍分かりやすく聞くんですけど、民生委員児童委員協議会に入っていくの。それとも個人に入っていくの。

○ 中森健康福祉課課付主幹兼管理係長

これは、各地区民生委員児童委員協議会があるんですけども、地区ごとで民生委員児童委員協議会に入ってから個人に全額いく地区と、民生委員児童委員協議会としての全体のいろんな会議を開かないといけないということで一部いく、いろいろ各民生委員児童委員協議会によってやり方は差異があるとはお聞きしておるところでございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、各地区に任せっきりということなの。行政側から一律こうしましょうよということはないの。というのは、消防団、地区の消防団でも同じような問題がありましたよね。ここはそういう課題というのは浮き彫りにならへんだの。ずっとそのままでよろしいわというみんなのお声なのか。

○ 森川 慎委員長

どうですか。今まで考えてなかったとか、そういうことかな。

○ 中森健康福祉課課付主幹兼管理係長

民生委員活動を地域でいろいろしていただいている中で、その活動については、基本的には各地区の民生委員児童委員協議会様にお任せしている部分が多々ありますもので、その地域でやりやすい活動をしていただくためにお使いいただいているというふうに認識しておりますので、こちらから、一人頭の金額として活動費は県なり市から出させていただいておりますけれども、その使用の仕方はその地域ごとに応じてよりよく使っていただいていると認識しております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

それは誰がチェックするの。ちゃんと間違いなく、それは使われておると太鼓判を押してくれるんやね。

○ 森川 慎委員長

ちょっとお答えが出ないようなので。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、ここら辺りをきちんと整理して、基本的なところをもう少し開かれた部分にしておくと、新しい人なんかは来にくいし、中に入っておる人もいろんな声を聞きますよ。だから、そういうのがやはり、もう少し情報も集めて、いい方法というのを確立していかんと、いつまでたってもまずいんじゃないかなというふうな気がするな。意見として、もうあとはいいです。

○ 豊田政典委員

土井委員の言われた大きな待遇改善というのも大事だし、笹岡委員が言われる、今現在の実際に必要なお金がどういうふうに使われているかというところも重要なところだと思うんです。城田次長がちらっと言いましたけど、不足があるのかなんとか言いましたが、各地区の協議会で不足でもいけないし、個人的に活動する中でもしかしたら不足があるのであれば、それはそれで問題だと思うし、その辺りをやっぱり精査して、一度制度全体を見渡してみて、使い道も把握した上で、改善の余地があるのかなど。私も笹岡委員のやり取りを聞いていて同じ思いをしました。消防団も改善されてきたように、これは我々もちょっと見落としていた部分かもしれませんので、また一緒に考えていく必要があるのかなというふうに思いました。

以上。

○ 森川 慎委員長

他にこの項に関して、ご質疑は取りあえずよろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

先ほど中川委員から提言書のご提案がありましたので、作るのであれば委員間討議で、こういう提言とかというところで皆さんにご議論いただきたいと思うんですが、中川委員、何か悩まれて。

○ 中川雅晶委員

提言書も一つの方法でしょうし、所管事務調査でまた論議していくというのも方法でしょうし、どれが一番いいのか。これ、3年ごとの改選ですもんね。でも、今年度は改選ですけど、その後活動してもらなきゃいけないので、そこに多分たくさん意見をいただきましたから、それはもう委員長の采配に、陰の委員長と委員長の采配にお任せして。

○ 豊田政典委員

幾つかの観点から意見が出ましたから、提言にまとめて、議会共々考えていくようにすべきだと思う。土井委員が言われるところは、国に対してどうやって働きかけるか。そこはうまいこと書いて、議会からもあり得るし、市長会から言ってもらうとか、いろいろあると思うので、そこはうまいこと整理いただいて、提言したらどうかなと私は思います。

○ 森川 慎委員長

じゃ、まず、提言書を作るかどうかというところを皆さんに確認しましょうか。どうですかね。中川委員はそれも一つの手だということで、無理に提言までという話ではないという話ですけど、豊田委員は作ったほうがええというようなご意見で、ほかの委員さんはどうでしょうか。

○ 土井数馬委員

一つのきっかけづくりというか、全国的に起こっているような問題らしいですので、やっぱりここから発言していくという意味でも、提言として分科会から出すのがいいんじゃないかなと思います。

○ 森川 慎委員長

今、提言への声が多い状況ですけれども、やめておいたほうがいいという方はいないですか。よろしいか。作っていきましょうか。いいですかね。そんなに厳しめじゃなくて、全議員で共有して次への後ろ支えになるような、そういう提言を、建設的なものを作れるのであれば私も意味はあるかなと思いますので、作りましょうか。そういう話が出ているので。

そうすると、皆さんでどういうことを盛り込んでいこうかというところは議員間討議を中心にご提案をいただきたいと思うんですが、いかがですか。

豊田委員、まず行きましょう。

#### ○ 豊田政典委員

今やってもいいんですけど、時間がかかるし、今まで出たやつを項目にして出してもらえばできるじゃないですか。上手にね。文章、うまいで。委員長、頼みますわ。

#### ○ 森川 慎委員長

でも、提言の方向性だけ改めて皆さんから意見だけいただいておりますけど。どういことを盛り込んでほしいか。笹岡委員からも、重要なところの質問を先ほどしてもらいましたし、当然、民生委員児童委員をどうやって集めていこうかというところが主体ではあるんですけど、それに付随するようないろいろ、もろもろの課題は出てきたのかなというふうには思いますけれども。

#### ○ 土井数馬委員

なかなか、今、答弁を聞いておりましたが、やはり四日市独自で何とかしていこうというのはなかなか、すぐ言ってすぐ提言書に書いてできるものでもなさそうですので、研究せえぐらいの話になってくると思うんですよ、行政側に対しては。それはいいです。それで、提言書としては、研究してほしいというので、項目は、今、豊田さんが言われたように、こういうことが出てきたから、きちっと研究してほしいと、議論してほしいというふうな中身でいいんじゃないかなと思いますけどね。

これは私の意見です。

#### ○ 森川 慎委員長

こういうところもぜひ盛り込んでおいてくれとか、そういうのがございましたら。

#### ○ 中川雅晶委員

先ほども申し上げたとおり、まずは選任の方法、今は本当に地域に負荷が、特に自治会を中心に負荷がかかっているというところ、要は、大きくは選任の問題ですよ。選任の問題の中には、民生委員さんの仕事が認知されていないというのをどう広報していくかという側面とか、ちゃんとこういうバックアップ、活動の中にはバックアップがありますよとかというところをどうメッセージとして出していくかというところが大切ですし、あとは、具体的に、おっしゃったように、民生委員さんの具体的な活動の支援体制というところと、それから、実際に活動していただくのは、事務局を社会福祉協議会に置いて、その中で民生委員児童委員協議会という形でやっておられる。先ほど、活動費の問題もその中に含まれますし、そこと社会福祉協議会と行政の関係と、それから民生委員さん、この関係性がどうなのかというところの観点が僕は大きいのかなと思います。

#### ○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

他にどうでしょう。

これは議員間討議みたいなものを書くんですけど、そうですね、意見をね。なるべく私たちも書かないかんで、意見を出してもらおうと助かるんですが、どうでしょうか。幾つか出ましたので、こんなところでよろしいですかね。

そしたら、またユーチューブを見返して内容をまとめさせていただいて、分科会の中でどこかで確認してもらおうぐらいのイメージかな。採決した後でもいいよね。これはいいよね。分科会の中の話ですもんね。分かりました。

じゃ、提言書は作るということと、今、ご議論なりご質疑の中で出てきた課題を正副分科会長でまとめさせていただいて、項目立てをさせていただいて、改めてまたどこかの機会に皆さんに確認をいただくということで進めていきたいので、よろしく願いをします。

それでは、民生委員児童委員の話はここまでとさせていただいて、その他の民生費、まだ追加資料が出てきておりますので、その辺をまず、ご質疑ございましたら、続けていただければと思います。

## ○ 豊田政典委員

幾つか資料を頂きまして、ありがとうございます。その中で、追加資料の一番最後、25分の24ページ、サービスBの実態について、ありがとうございます。

まず、表、資料の見方なんですけど、24ページ、1の一番上の表、訪問型と通所型に分けて推移をまとめてもらったんですけど、これ、両方やっている、重複とかあるのかなど想像するんですけど、実際に幾つあるのか。片方でもやっている、数ね、実際の事業所の実数は何か所なんですかね。

## ○ 水谷高齢福祉課長

高齢福祉課、水谷でございます。

通所型、訪問型、両方ともやっている事業者様は確かにございます。ご説明させていただきます。

住民主体サービス、いわゆるサービスBの通所型の事業者様でございますが、現時点で14地区15事業所ございます。通所型につきましては15事業所ございます。また、訪問型につきましては10地区12事業所ございます。事業所の名前自体は、微妙に通所型、訪問型と変えられている事業者様、多うございます。基本的には大体変えられてみえるんですけども、重複している事業所様、今数えないと分からないんですけども、確かに重複しているのはございますので、よろしく願いいたします。

## ○ 豊田政典委員

15事業所、12事業所というのは表のとおりなのでいいんですけど、また後でもいいので答えてくださいね。

それで、徐々に増えてきているし、下の大きな2番に書いてあるように、地域包括ケアシステムの中核をなすサービスであると。これから拡充していこうという方向性は理解します。ところが、25ページの3番、事業の課題のところを書いてもらったように、当初は、昨日説明があったように、ほかの自治体に比べても目標以上で順調に四日市は増やしてきたけれども、令和元年度以降、新設のペースが鈍化したというような話、また以下にいろいろ書いてある。

何年か前に当時の課長、誰か忘れましたが――瀬古さんか、瀬古さんに聞いたのか分かんんですけど――教えてもらったときに、都市部、団地とかのほうが比較的やりやすいと。

旧来の集落はかえってやりにくい。素人考えではそっちのほうが入りやすいかなと思うんだけど、そうじゃなくて、助け合いとかふだんやっているからというものもあるでしょうし、むしろ団地のほうがシステム、こういう新制度が入りやすいというようなことも教えてもらったことを思い出したんですが、12事業所にしろ、15事業所にしろ、全市的に見ればまだまだじゃないですか。ところが、最終目標は全市にいろんな地区、きめ細かい地区に設置したいという目標かなと私は認識するんですけど、その辺りどうなのかなというのと、難しいところの課題をもう少し、私は瀬古さんの話を少し紹介したけれども、補足的に教えてほしいのと、もしかしたら、生活支援コーディネーターを4人に増やしたけれども、もっと必要なんじゃないかと思ったり、市社会福祉協議会の人ですよ。4人で、年間の目標ってどうなっているのかなと思って。目標を上回るとか下回るとか書いてありますけど、それがすごく目標が、ハードルが低いように思うんですけど、何年やっているのかな。まだ15か所かそのぐらいしかできていないというのは、完全に止まっているような気がするんですけど、事業所開設が。その辺り、もう少し教えてもらえませんか。

## ○ 水谷高齢福祉課長

まず、最終的な目標でございますが、最終的な目標については、もちろん全地区、こういった事業所が立ち上がる。しかも、できれば、この各事業所様、大体小学校区ぐらいをテリトリーにした形で全地区賄えるのが一番理想形だというふうには考えております。

さらに年次的な目標まで、ちょっと厳しいんですけど、申し上げますと、やはり2025年というのが一つ高齢事業の大きな節目になっており、団塊の世代がいろいろと後期高齢者になっていくというようなこともございますので、一つの目安になっていきますので、目標としてはちょっと理想に近いかもしれないんですけども、2025年までに全地区、少なくとも一つはできるといいなというふうに原課としては考えているところではございます。

ただ、やはり難しい面は、25ページにも記載させてもらったとおり、多々ございます。こちらに書かせてもらったとおり、そもそもの下地があるようなところだと、地域活動の下地が、四日市、比較的そういう地域活動は盛んではありまして、その辺にも助けられて、たくさん事業所さんが立ち上がってきたんですけども、やっぱり団地だから、古くからの地域だからというのももちろんありますし、やはりこの仲間内が、私なんかでもそうですけど、例えば小学校区、中学校区なんかですと、地元の仲間なんかがたくさんみえるんですけども、その仲間が今も付き合いがあったりすると、ちょっと我々で何かやる

うかというふうな形になっていただくような形が進むと、こういうのが比較的立ち上がりやすいのかなと。

ただ、やっぱり地域によっては、例えば高校進学、就職なんかで四日市を出られるというようなケースも多々ございまして、仲間内がなかなかみえないと、そういうのを立ち上げようという一つのきっかけになりづらいのかなというようなことがございます。

先ほど申し上げた小学校区内が、大体この事業所のテリトリーとされることが多いというのは、やっぱりその辺にもございまして、小学校、中学校の仲間内なんか、あるいは仲間内に限らないんだけど、地元の仲間内で立ち上げようと思うと、やっぱり顔の見えるようなエリアというのが大体範囲になってくるということで、各地区に一つあっても、状況によって広い地区なんかですと、地区内でも全てのエリアを賄い切れないというようなケースもございます。

さらに課題を申し上げますと、今、立ち上げ期で比較的全国に比べれば順調に立ち上がっているというふうに我々も認識しているところでございますが、これがそのままずっと一生継続されるかという点、その保証は今のところないものですから、何とかこのせっかく立ち上がった事業所様につきましては、このまま永続的に世代交代なりを順調にしていっていただけるといいなと。その中で、なおかつ新たな団体も立ち上げのほうを支援していきたいなというふうに考えているところでございます。

## ○ 豊田政典委員

いろいろ教えていただきました。私が住んでいる笹川で去年かおとしに立ち上げの動きがあって、その際に、中心になる団体とか人物のことは知っていますから、今水谷さんが言われる話はよくよく分かるんですけども、それも含めて課題は見えたと、困難さは分かった。その次に、どう打って出るのが大事だと思うんですよ。決算なので、令和3年度、それまでになかったどんな動きをしたのか。また、今年度、今後、どういう作戦を持って、一番最後に今後はって書いてありますけど、あまりにも抽象的なので、今までのやり方で、壁にぶち当たっているのであれば、次の一手が必要だと思うんです。だから、15事業所できたからもういいんだとか、ほかより早いからいいとかそういうことじゃなくて、難しいのは分かりますけれども、それは皆さんの仕事なので。住民にとって、私も有効な事業だと思いますから、次の一手、令和3年度、令和4年度、この辺りを少し聞かせていただけないですか。

## ○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。まさにそのとおりでございまして、我々の一手としましては、各地域で様々な会議のほうに参加させてもらっております。その中で、地域の方々が地域の、特にそういう地域活動なんかをされているような方々などが参加されるような会議の場において、まず興味を持っていただくような、啓発活動をしているところでございます。その中で、少しご興味、関心が深まった方については、生活支援コーディネーターなどを中心に、立ち上げのアドバイスといいますか、促しをしていくというようなことを、今もやってはいるんですけれども、コロナ禍で対面で会議を持つ場というのが非常に少なくなっておりますので、その辺も考えながら、今後もしっかりとそこを取り組んでいきたいなというふうに考えております。

## ○ 瀬古高齢福祉課課長補佐兼地域支援係長

高齢福祉課の瀬古でございます。

少し補足をさせていただきます。

今、課長から申し上げたようなところで取り組んでいるところですが、今はまだ正式にこの形というのではないんですけど、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターさんと相談をさせていただいているのが、サービスBまでにはなっていないんですけど、地域で高齢者の方が集う場、ふれあいいいきいきサロンというのが、今は市内で600か所程度あるんですが、やっぱりそこからなかなか、もう既に地域の中で機運ができていないという状況の中では、そのサロンから発展させるということがもう一つの方法かなというのを生活支援コーディネーターさんとお話ししてございまして、サロンから新たにそういう活動へ取り組むところへの支援費といいますか、支援を強化していくとか、そういうことを検討できないかというのを――まだ内部検討の段階ですが――させていただいて、もしその方向で行くのであれば、令和5年度なり令和6年度なり、そういうこともというのが今検討しているところでございます。

## ○ 豊田政典委員

ふれあいいいきいきサロンと通所型は随分通じるところがあると思いますから、それは有効な方法かなと思って聞かせていただきました。2025年度に全小学校区ということですよ

ね、目標。あと4年しかないので、今までのペースでは間に合いませんから、ぜひ力を入れて目標達成できるようにやっていただきたいし、それは住民生活にプラスになると思いますから、大変有意義な事業だと思いますので、今まで以上に、瀬古さんと水谷さん、力を入れて頑張ってくださいなと思いました。

以上。

○ 森川 慎委員長

この項に関して、ご質疑ありますか。地域包括ケアシステム。よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

そしたら、一回、1時間たちましたので、休憩を取りたいと思いますので、再開後、ほかの項からお願いいたします。前方の時計で午前11時10分まで休憩させていただきます。

10:58 休憩

---

11:09 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開させていただきます。

○ 水谷高齢福祉課長

申し訳ございません。先ほど豊田委員よりお話しいただきました住民主体サービス、サービスBの通所型と訪問型、重複している件数でございますが、10事業者でございました。

以上、報告のみです。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

それでは、質疑に移っていきます。続けていきます。

その他の項で追加資料をまずは片づけていくというか、これを済ませていきたいと思えますので、請求された方等々ありましたら、ご質疑、ご発言をお願いします。

#### ○ 豊田政典委員

それじゃ、25分の21ページが認知症で、その前、17ページから介護保険事業の成果と課題ということでまとめていただいたので、状況はよく分かりました。ありがとうございます。

一つ、たまたま今朝の中日新聞朝刊に「介護給付、初の10兆円」とかいうのがあって、65歳以上の人の要介護、要支援の認定率が全国平均18.7%であるというような記事が目についたので、四日市市の最新の認定率というのが分かれば教えてほしいなと思うんですけど、どうでしょうか。

#### ○ 鹿島介護保険課長

介護保険課の鹿島でございます。

四日市市の最新の認定率ということでお尋ねをいただきました。令和3年10月1日現在ということで、認定率が15.9%という値になってございます。

#### ○ 豊田政典委員

全国平均よりも、時期は違いますけど、随分低いなど。この記事だと、都道府県別では茨城県が一番少なくて15.5%というふうになっていたので、それに近い状況かなということとは分かりました。

いずれにしても、全国的にも四日市も、25分の17ページの数字は最新ですけど、これはどんどん増えてきていて、今後も増えるだろうと、高齢化も含めてね。詳細については、中川委員以下にもうお任せするんですけど、小川さんの請求の25分の20ページ、これも小川さんにお任せしますが、四日市、厳しいんじゃないか。さっきも15.何%。25分の20ページの上の表、二次判定結果を見ると、全国よりも三重県よりもレベルの高い、要介護5に近いところの認定率は低いですよ、四日市は。というのが読み取れるなという感想ぐらいですけども、介護認定については、私からは、状況が分かったなのでその程度で。

#### ○ 森川 慎委員長

関連をしたいということなので。

## ○ 小川政人委員

名前を出してもうたで、いきさつを言うと、僕が介護認定を、去年は要介護2やったのか、それが今年は要支援1になったで、よくなったんやわなという部分も自分でも思うところもあるし、それから、もう一つは、一生懸命努力しておるもん、よくなるわなという部分もあるし、そういう話を通所サービスセンターの人と、それから、1週間に1回洗濯と掃除に来てくれる人と話をしておった中で、通所サービスセンターの人が、四日市は認定が厳しい。三重県中、僕の知識の中では一緒の保険料やわな。それで四日市だけがきついか、厳しい、ほかよりも厳しいということであったから、三重県中同じ認定をしてもらわあかんのやけど、その認定に差があるということが、保険料は同じなのに認定の仕方に差があるというのはあかんよと。そのことをちゃんと市役所に伝えてもええかと言ったら、ええよということやったで、鹿島さんに伝えたんやな。それでどうやということや。そんな声が漏れたり、出てくるということ自体がおかしいやろう。

## ○ 鹿島介護保険課長

そういう声を委員もお聞きになったということですし、当職場の場合も、説明の際にもお知らせしたように、ケアマネジャーさんなんかと業務上の話をする中で、そういう話題が出てくるというところはございました。ただ、実際問題、当市の認定の仕方が他市と違っておるのかというところなんですけれども、これはもう皆さんご存じだと思いますけれども、基準も全て定まっておる中で、それに従って、各市、各保険者が取り組んでみえるというところがございますもので、結果については、同じやり方をやっておるという中で、差異が出てくるものではないというふうに思っております。

また、本市も、資料に示させていただきましたように、追加資料の20ページのところなんですけれども、(2)の表というところで、他市と比較するというか、三重県と全国との比較というところなんですけれども、一次判定より重度に変更している、二次判定の際に変更しているという割合が高い。これが高いところが優れておるという意味ではないんですけれども、少なくともそういう判定区分が、どれが適正であるのかというところを二次判定する審査会の現場できちんと議論をしているという、これはそういう客観的な証拠にはなるのかなというふうに思っております、出させていただいたところでございます。

ですので、あくまで基準が定まっておる中で行っておる審査であるというところをご理解いただければ、特に四日市だけが何か厳しく判定しているというようなことにはなっていないというところでございます。

これが、サービス提供事業者のほうからそういう声があるというところなんですけれども、これは恐らく一般の方々もそういうふうに使われがちなのかなというふうに思うんですが、いわゆる要介護認定というのを、心身の重篤さとか、能力というところを判定するというものではなくて、いわゆる介護の手間、これを時間換算して評価指標としているというところがございます。ですもので、お体のご様子と介護の認定が——必ずしも一致しないと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが——違う視点というところで判定をしておるというところもございますもので、そういった部分で、ご自身の思っておられるというか、例えばケアマネジャーさんであれば、ご自身が担当されている方の認定結果が自分が思っていたよりはちょっと低くなってしまったなというようなところを経験上見ていただいて、そういうふうな印象を持たれるというところはあるのかも分からないと。

これはあくまで推測ですけれども、そういうような事情もあって、四日市のほうにそういうふうな、要するに、実際に利用者さんに説明する際に、四日市はちょっと厳しいんだよみたいな、そういうような言い方をされてしまうのかなというふうな、これはあくまで予測でございますけれども、そういうこともあるのかなというところでございます。

## ○ 小川政人委員

俺、何もそんなことは聞いておらへんし、自分のことは一回も言っていないよ。三重県で統一された保険料であって、通所サービスの人が、四日市は厳しいよという、そういう言い方をされるかも分からんって、そんなのを言わせたらあかんやないか。言われやんようにちゃんと、きちっとすることが大事なんやろう。だから、通所サービスセンターの人がそんなことを言うということは、事実に近いのかなと思うんや、はっきり言って、知らん人間は。そんなの、通所サービスセンターの人が、わざわざ、四日市は厳しいんですよという事態がおかしいということやな。俺が低い高いとか言ったことはないんや。それはもうそっちの判定にしておってくればいいのやで、ただ、議員としては、時々、判定に不服な人がおる。それは再審査してもらえとかはアドバイスはするけど、それはそう言うだけやわな。再審査を受けるやわということだけ、不服やったら受けなさいよということはあるけれども、だけれども、通所サービスセンターの人からそういう声を聞くというこ

と自体が何かあるのかなという思いがするわな。

### ○ 鹿島介護保険課長

そういうお声が上がってくることに對して、やはり四日市のほうが実際そうなのではないかというふうに委員のほうはご指摘をされているのかなというふうに理解をするんですけども、私どもといたしましては、調査も認定調査員のほうでご本人のところに行っていて、きちんと聞き取りをする。これも介護保険法等で定まった基本調査をするのに、74項目の決まった調査をしてくるのとともに、特記事項につきましてもきちんと聞き取りをしてまいるというようなことをしております。こういった調査がきちんとできておりますところから、二次判定に至るところも、きちんと審査委員さんに審査をしていただくに必要な情報を提供した上で議論もしていただいております。その結果として、先ほどもちよっと説明させていただきましたように、二次判定結果が一次判定から変わってくるというような状況もあると。これがあるということは十分に適正な審査のほうができるというふうに思っておりますもので、特に四日市市のほうが何か意図を持って厳しめにやっておるといような、こういった事実はございませんことは間違いのないことでご理解いただければと思います。

### ○ 小川政人委員

例えば過去において、審査が不服やったで、もう一度審査してもらおうと。重くなってくるんや。要支援1や要支援2のほうがついやろう。そういうようになってくるケースが多々ある。ということは、再審査してもらわんと何にも変わらんけど、何か文句を言うたら変わるのかという。そんなんやったら、審査にならんやないか。それをきちっと、まず、介護認定を受けておる人の立場と、それから、通所サービスセンターの人がそういう声を出すくらい、四日市は厳しいんですよというぐらいのところ、大体、教育がなっておらんわな。民生委員の教育より悪いぞ。そうやろう。一緒の保険料で一緒のサービスを受けられなかったら、何のために保険料を払うのやって言わんならん。俺は払わんとあかんで払うけど、そういうこと。それをきちっと課長のところが、そういう声があるよって俺は課長に言うておるんやで、課長はきちっと調べてくれればええやん。ありません、ありませんってあほみたいなことを言うておらんと。あんたはここ1年来たばかりやで、まだ半年もたたへんわな。そうやで、そういう声があったら、やっぱりそれは市民の声やで、

ちゃんと拾ってきちっと調べてくれたらええ。四日市はどこの審査と比べても遜色ありませんよということを教えてくれたらそれでええんやけど、それが残念ながら言うてもええよと言われるくらいなんやで、そんなの言うてもええのかと言ったら、言うてもええよと言うんやで、よほど自信があるんやろうと思うんやけど。

だから、そういうところをちゃんと拾ってくれやんと、文句を言うたけども、ちゃんとやっていますで、それで終わりやったら、文句の言いようがないやん。市民の声としてこういう苦情があるんやという、大きな苦情があるんやで、それをちゃんと調べるのがあなたの仕事やと思う。

#### ○ 森川 慎委員長

ご答弁があるようなので。

#### ○ 中村介護保険課副参事兼課長補佐

介護保険課の中村です。

保険料のことにに関してだけ1点なんですけれども、県下統一ではございませんで、保険者ごとに保険料は異なっておりまして、四日市市の場合ですと、県下で一番安い保険料というふうになっております。

#### ○ 小川政人委員

県下統一と違ったのか。四日市では独自に保険料は取っておるの。ほんで、四日市は保険料が一番安いということを言うのやな。サービスが悪い。そうやって言うやわ、そうやったら。保険料が低いんやからサービスが悪いのは当たり前やと、それは俺でも分かるわ。払っておらんのもん、しょうがないわな。

#### ○ 鹿島介護保険課長

すみません、保険料の件につきましては、県下統一であるというところの違いとか、実際はどうなのかというところをお示しさせていただいたというところでございます。

だから、今回の小川委員のご指摘が容認されるべきだということを主張しておるというわけではございません。もちろん、小川委員のご発言の意図というのが、私もちょっと誤解しておる部分もあったのかなというふうに思いました。そういうようなお声が上って

くるところは、要するに、その方々にそう誤解を受けておるというように、こちらとしては捉えなければならんと。そういうときに、その都度というわけではないかも知れないんですけれども、四日市市の認定のほうはきちんと適正にされておるというようなところをきちんと説明していかなければならんのだと、こういうことだというふうに理解をさせていただきましたもので、これはさせていただこうと思います。ありがとうございました。

#### ○ 小川政人委員

だから、俺の言うておるのは、こう言うておる人がおるよということ言うておるのであって、俺が低いとか高いとかって一回も言うたことはないんや。それは誤解せんようにな。

それから、もう一つ、保険証が三つぐらいあるんやわな。サイズが、みんなとは違うけど、違うのがあるやろう。マイナンバーカードの時代に保険証が、種類、介護保険、それから高齢者保険、それから普通の健康保険、みんなサイズが違うんや。入れるところは別。みんな違う。見せてくれと言われるんや。そうすると、そこをきちっと直さんと、マイナンバーカード普及とかなんとか言うてもあかんやろう。それは前の部長のときには、原課かなんかに伝えたはずやけどな。直したらどうや、一遍。

#### ○ 山岸介護保険課課付主幹兼管理・保険料係長

介護保険課の山岸と申します。よろしくお願ひいたします。

小川委員おっしゃるとおり、介護保険証は昔ながらの保険証のサイズで大きいと。扱いが悪いし、ほかの保険証と一緒に入らないというお声は私どもにもいただいておりますが、実はこちらが介護保険法の施行規則によって国で一律でサイズが定められておまして、私どもではいかんともしがたいという現状がございますことをご理解いただければと思います。

以上でございます。

#### ○ 小川政人委員

そんなもの、法律やったら、変えたらいいんや。簡単なことやないか。その仕事に携わっておる人が、これは便利が悪いで、こういうように変えてくれって声を上げてくれれば

ええのや。僕は声を上げておるよ、あなたにな。四日市市、何とかならんのかという声を上げておる。そんな人はようけおるって今言うたよな。そしたら、声をちゃんと上げて、法律を変えたらいい。それで済む話や。

俺、いつや知らんが、大津市へ研修に行ったとき、悪い法律は変えたらええのやって、それだけやった。馬場さんの同級生やったって言うておったけどな。ただ声を上げてくれということ。

### ○ 鹿島介護保険課長

現状としては、法的にサイズ等が決まっておるところは、これは事実としてあるというのはご認識いただければと思います。それで、ただ、法を変えていけば何とかなるのではないかというところのご指摘だったと思うんですけども、やはり全国のお話であるというところもございますもので、そう簡単には、なかなか難しいのかなというところはあるんですけども、どういった手段が考えられるのかというところは考えさせていただこうとは思っておりますので、ご容赦いただければと思います。

### ○ 小川政人委員

そこで終わったらあかん。声をちゃんと上げるということ。それから、今の時代、マイナンバーカードを普及させようって一生懸命になっておるところやんか。そうしたら、一番変えやすいときやな、条件的には。マイナンバーが使い勝手が悪いというよりも、こんなのを一つにしてくれたら使い勝手はよくなるよという話の中で、こういう古い法律があるけれども、このサイズをもう少し変えよということをしちつとな。マイナンバーカードに入れるという意味なのか、それとも大きさを同じにするという意味なのか、言い方は分からんけど、それを言うて、鹿島さん、課長なんで言うてくれやなあかん。思っておるだけで、できやん理由だけぺらぺらしゃべったって、できる理由をつけていくのが行政の役割やと僕は思うておる。

### ○ 鹿島介護保険課長

小川委員からはいろいろアイデアをいただきました。ありがとうございます。どういった方法が取り得るのかというところは考えさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 村山繁生委員

追加資料の20ページで、一次判定より軽度に変更した方が37名いらっしゃいます。具体的な例として名前を出して悪いんですけど、小川さんなんかは、この間、委員会でおっしゃっていたけど、要介護2から要支援1になったと。例えば、こういった介護度が減るということは、それだけ介護給付費も医療費の削減にもつながるんだから、リハビリして一生懸命努力した方には、ご褒美というところはあるんですけど、何かそういったインセンティブを与えるような考え方はできないのかなと思って質問するんですけど、何か考えはありますか。

○ 鹿島介護保険課長

ご提案というところだと思います。これも介護保険制度というような制度の中身でのお話になってきますもので、保険者で対応できる部分、できない部分というのはあるかと思っています。ですので、正直、これは対応できる部分なのかどうなのかというのもちょっと、今即答ができないような状況でございますもので、そういったご提案があったというところでお話を伺わせていただきたいというふうに思っております。

○ 村山繁生委員

また検討してもらえますかね。

○ 中村介護保険課副参事兼課長補佐

中村です。よろしくお願いたします。

介護度がよくなった場合につきましては、事業所のほうにつきましては、インセンティブというような形でメリットがあるというところが一部ございます。ただ、努力した本人さんに対して何か返っていくところがあるのかというと、現状、その部分についてはないという状況でございます。

○ 村山繁生委員

意味が分からんだ。

## ○ 中村介護保険課副参事兼課長補佐

事業所については、介護度が下がったことに対してリターンがあるというか、メリットがあるというようなことがあります。リハビリ等によって介護度が下がったことに対して、事業所にはその分のインセンティブというのでリターンがあるという形になるんですけども、本人さんのご努力という部分については、インセンティブというようなものはございませんという形になります。

## ○ 村山繁生委員

だから、今ないのは分かっていますが、そういったことの考え方もできないかなというのを提案しておるだけです。

## ○ 山岸介護保険課課付主幹兼管理・保険料係長

村山委員からは、以前からインセンティブのご提案を何度か頂戴しておりまして、私どもも何度となく検討してまいりました。先ほど中村から申しあげましたのが、事業所さんの努力によって介護度が下がった方については、インセンティブは加算という形で報酬上の評価がございます。ただ、それを多用してしまいますと、今度は、よくあるパターンですと、骨折してそのときだけはADLのレベルがぐっと下がったけれども、リハビリをしたら明らかによくなる人ばかりを囲い込む事業所が出てきてしまうのではないかというおそれもありまして、私どもはそこをちょっと、どういうバランスを取るのが一番いいのかというのを日々試行錯誤しているところで、検討中というお答えしかできないことをまずはおわび申し上げます。

利用者に対してのインセンティブといいますと、金銭的なものは正直ございません。ただ、誰もが介護が必要になったりですとか、苦しい思いをされるよりは、いつまでも自分らしく生きていただくという意味でリハビリを頑張ってもらって、幸福度を上げていただいて、ひいては介護保険料を下げてくださいというのが私どもにとって一番のインセンティブではないかと考えております。その点、ご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

## ○ 村山繁生委員

いろいろ分かりますけど、一応何か検討はしてください。

さっき言ってもらいましたが、前から私も、事業所に関しては言っていて、特別養護老人ホームなんかは、要介護4の人が要介護2になっても出ていってくれとは言えないと。そうすると、その分は歳入が減るわけですね、事業所にとっても。それもやっぱり事業所に対してのインセンティブをと僕は前からそれを言っておったことですが、一遍検討するというので、以前は言ってもらったと思うんですけど、加点があるんですか、そういった場合、事業所に対して。ないの、加点。

○ 森川 慎委員長

分かる人が答えてください。

○ 山岸介護保険課課付主幹兼管理・保険料係長

そういった加点、恐らく加算の部分に関して言えば、介護度が下がったことによる評価は、通所介護、デイサービスと通所リハビリテーションについてはそういった加算があるかと思います。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

特別養護老人ホームに関してはないということですね。

○ 山岸介護保険課課付主幹兼管理・保険料係長

委員おっしゃるとおりでございます。

○ 村山繁生委員

その辺の事業者に対してのインセンティブを何かと前から言っておったんですが、その部分に関してはまだ何にも、検討もあれですか。

○ 山岸介護保険課課付主幹兼管理・保険料係長

特別養護老人ホームといいますと、もともとが、機能訓練を主にしておる場所ではなくて、性質といたしまして、お住まい、ついの住みかと呼ばれるようなところでございます。

むしろ、介護保険上評価をされておるのは、機能訓練を目的としておりますデイサービスや通所リハビリテーションに加算がついておるのは、そういったことだと私どもは理解して仕事をしております。

ただ、おっしゃるとおり、特別養護老人ホームさんの中でも要介護5から4に下がっただけで報酬単価が下がってしまうと。実際、その方にされておったケアが変わるわけでもないし、お手間が変わるわけでもないというのは私ども承知しておりますもので、法の範囲でそういったことのインセンティブができるかどうかというのは、申し訳ございません、引き続き検討させていただきたく存じますので、どうかご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ○ 村山繁生委員

ついの住みかだからこそ出ていけとは言えないわけですよ。要介護5から4に下がったのは、まだ報酬単価が下がるだけですけれども、特別養護老人ホームは要介護3以上ですよ。だから、要介護4から2に下がった場合は、本来なら要介護2は入れないわけですから、その分の、全くその辺の報酬というか歳入が減るわけですね、事業者にとっては。だから、その点に関して、実際あったわけで、元気になられた方がね。それでもやっぱり出ていけとは言えないので、その辺のことをもう少し事業者に対しての検討をしてほしいなというふうなことなんですけれども、検討はしてもらえますか。

#### ○ 鹿島介護保険課長

ごめんなさい、同じような答弁にはなってしまうんですけれども、やはり介護保険制度というような全国一律の制度の中にあるということがございます。ですもので、これを四日市オリジナルというようにところでやることはなかなか難しいというところもございますので、どういった方法でそれが、検討結果を実現できるのかというようにところもあるかとは思いますが、なかなか難しいんだらうなというようにことは思いながらも、どういった方法が取り得るのかというところは考えさせていただこうと思います。

#### ○ 村山繁生委員

もちろん四日市だけでできないので、他市町と連携して、せめて国に声を上げていって

もらうというようなことはできると思うので、それだけでも、声を上げていってもらうだけでも一遍お願いしたいなと思うんですけど、いかがですか。

○ 鹿島介護保険課長

それは、でき得る方法で何ができるのかというところを検討させていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

○ 森川 慎委員長

この介護認定に関して。

○ 中川雅晶委員

関連で。

先ほどは、施設とかのインセンティブでありますけれども、自治体自体というか、保険者に対してインセンティブ交付金というのがありますので、今回、どれがそれなのか、多分、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金はそのインセンティブ交付金と言われるやつですね。1億円以上が交付されているんですね。その使い方は、例えば今、村山委員がおっしゃったようなところの使い方として活用できるのかできないかというのを伺いたいのと、ただ、これは毎年決まった金額が入ってくるというわけではないので、例えば、一旦それで事業化した場合に、恒常的にその交付金が約束されているわけではないというリスクがあったりとか、一応難しい点はあるのかなと思うんですけど、そういうインセンティブ交付金についての本市の考え方と、そういうことが可能かどうかだけ伺いしておきます。

○ 山岸介護保険課課付主幹兼管理・保険料係長

先ほど中川委員からインセンティブ交付金に触れていただきました。今のインセンティブ交付金の使途といたしましては、以前にもこの場でご説明申し上げたかと存じますが、私どもの市のほうの推進事業の事業に優先して充当させていただいておると。その財源を、おっしゃるとおり、毎年同じ額が約束されているわけではございませんが、主に介護予防であつたりとか、重度化防止に資する事業に充当させていただいてございます。ひいてはそれが巡り巡って皆様の介護保険料を引き下げる方向で今は考えておりますが、今たくさ

んアイデアをいただきましたもので、例えば金銭的な面ではなくて何かインセンティブはないのかとか、そういった多方面からの検討を私どもでさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

検討していただければと思います。

○ 森川 慎委員長

介護認定に関わっては、他にどうでしょうか。

○ 豊田政典委員

鹿島新課長、5か月で、新しいセクションなんですけど、議会事務局8年間で培った改革精神というのを思い出して、真っ白な目で見てもらって、できる改革、できないだろうか、ないだろうかというのを考えてもらう必要があるなと僕は全般的に思います。部長もそうですね、部長も議会改革精神を持って。何でかという、どうも昨日から聞いていて、縛りが多い分野だと分かるけれども、あまりにも前例主義というか、今までこうやってきたからこのままとか、仕方ないとか、国がどうこうだから仕方ないとか。小川委員の言うとおりで、声を上げて変えていくというのも現場の皆さんの大切な役割なので、全般的にそんなことを感じました。

要介護認定の資料19ページでちょっと思い出したので、具体的な話を聞くんですけど、これも記憶ですけど、七、八年前に介護の現場から相談を受けて、議会でもひとしきり議論したかな。要するに、認定結果が出るまでの日数が四日市は非常に長いじゃないかという時期があった。令和3年度は何日ぐらいかかっている、それから、それは近隣他市と比べて早いのか遅いのか、それを確認したいなと思って、質問しています。

○ 鹿島介護保険課長

四日市市の申請から結果が出るまでの日数というところなんですけど、一時期、50日近くというような日数がかかってございました。現在の最新の日数につきましては42日程度になってございます。これが他市町、県内他市と比べてどうかというところでございますけれども、県平均はこれよりも短い数字だったというふうに記憶しております。

## ○ 豊田政典委員

細かいことは問いませんが、何年か前に実際非常に困るという現場の声を聞いて、そちらにも伝えたことがあるんですけども、改善の余地がある、必要があるということであれば、また鹿島課長のリーダーシップの下に短縮していくということも私は必要だと思うので、また検討いただければなと思って質問しましたが、いかがでしょうか。

## ○ 鹿島介護保険課長

今現在の日数がどうかというところがございますけれども、これは先ほども申し上げたように、一時期長かったときに比べれば大分改善はされておるといような状況でございます。これ以上、何か改善の余地があるのかというところは、これは私もまだ入って間もないというところもございますもので——間もないといっても4か月ですが——どういう点が改善できるのかというところは引き続き見させていただこうと思います。

## ○ 森川 慎委員長

平均の日数と四日市の日数は大体どれぐらいの差があるんですか、先ほど言っておったのは。今分らんのなら後でも結構です。どうぞお願いします。

## ○ 川崎介護保険課課付主幹兼認定審査係長

介護保険課の認定審査係の川崎と申します。よろしく申し上げます。

全国とか、ほかの市町と比べると大体1週間弱ぐらい遅れているような状態なんです、他市町ですと審査会というのを、会議を開かせてもらう前に、それこそ一、二日前に資料のほうを委員さんに送らせていただいて、当日、審査会の場で読みながら審査をしていただくというのが大半になっておろうかと思うんですが、四日市の場合は、制度が始まってすぐにデータのほうを委員さんに送らせていただいて、1週間ぐらい見ていただく時間がありますもので、その部分で1週間ぐらいずれてきているのかなとは思っておるんです、ずっと。なので、審査会自体で議論していただくというのが、基本的にはその資料を読み込んだ状態で委員さんがやってきて、適切な介護度がこれぐらい必要なんじゃないかという話合いの下、お話をさせていただきますもので、資料の20ページにある(2)のほうの、四日市はほかのところと比べると変更率というか、上げていく率が高いというふうになっ

ているのは、基本的にその場で読んでその場で決めるというのではなくて、事前に6日間、委員さんの手元に資料がある状態で中身をじっくりと見ていただいて、それでお話をさせていただいて決定させていただくというところで、小川委員が言っていたように、本人さんのことではなくという意味でと言っていたところも、そういう意味で、審査会としてはよそよりもしっかりと見て、しっかりと上げさせてもらうところは、必要な部分、上げさせていただいてというふうにやらせていただいている自負がありますもので、その点はご理解いただきたいなと思いますのと、6日ぐらいかかっているというのは、委員さんの手元にある時間がどうしても他市町よりかかってしまうというところで、6日間ぐらい時間が延びているというところになります。

以上になります。

#### ○ 森川 慎委員長

ご丁寧にありがとうございました。詳しくありがとうございました。

それでは、介護認定はよろしいですね。

(なし)

#### ○ 森川 慎委員長

あと七、八分ですけど、簡単な質疑をしてもらって、連合審査会も午後1時からということになっておるので、お昼、12時にはもう終わりたいと思うんですけども、もう休みましょうか。

そしたら、休憩させていただいて、連合審査会が午後1時から全員協議会室で昨日に引き続き行われますので、またそれが終わり次第、第2委員会室へ戻っていただきまして、民生費の続きからということで進めていきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、お昼休憩に入りたいと思います。

11:53 休憩

---

13:47 再開

議案第32号 工事請負契約の締結について

－中央老人福祉センター及び勤労者・市民交流センター改修工事－

○ 森川 慎委員長

それでは、ここからは、教育民生常任委員会といたしまして、議案第32号工事請負契約の締結について－中央老人福祉センター及び勤労者・市民交流センター改修工事－の討論、採決を行ってまいります。

まず、討論のある方、挙手にてご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。なしでよろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

反対表明はありませんので、簡易採決により採決を行いたいと思いますが……。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

簡易採決はあかん。討論をせなあかんの。意見を言ったで、考え方も入っておるで、討論をせやんのやけど。

○ 森川 慎委員長

マイクを通してもう一回言ってもらえますか。

○ 小川政人委員

質疑の中で意見はもう言うたもんで、討論しないでおったんやけど、それを賛成と認めるという今の委員長の言い方やもんで、それなら討論するよという。

○ 森川 慎委員長

討論してください。一言でも結構ですので。

○ 小川政人委員

何度か意見は言うたけど、やはり健康福祉部やろう。福祉という観点からいったら、お風呂は絶対要と思う、僕はね。ほんで、そういう処置をきちっとして、ここには違うものを建ててもいいけれども、僕が言うのは、やはり市でできやなんたら、民間とタイアップしてでもきちっとそういうものを造っていくという姿勢がないと、全部切捨てというやり方では僕はあかんと思うで、まず反対やな、それやったら。何にも処置をせんのやったら。

以上。

○ 森川 慎委員長

承りました。

○ 笹岡秀太郎委員

基本的に民間に、代替案を出してきてくださったので、何らかの説得力のあるものが提案されてきたのかなと思ったら、そうでもなかった。そうすると、この代替案をもう少し実りのあるものにしてもらわんと、なかなか賛成できないなということになるんです。ただ、設計については、豊田さんもおっしゃったように、いわゆる市がこれから進めようという方針の中で、私はそれを了とするんですが、やはり今言ったように、民間に代替をお願いするのであれば、もう少し方向性が見えて、そして、一部の声だろうと思うけれども、その市民の皆さんが納得していただけるような代替案にしてもらわんと、なかなか、それでよしというのは難しいかなという気がします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

反対ということですね、今の表明としては。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、もう反対しかしようがないですわね、こうなってくると。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

○ 村山繁生委員

私は、賛成の立場から討論させていただきます。

代替案は今後考えていただくこととして、今回、この議案そのものに対しては一応賛成ということで。何でかという、これまで、これ、今回初めて出された問題であれば、いろんなご意見が出てきました。これも仕方ないこと、当然のことだと思います。ただ、この件に関しては、過去に何回も教育民生常任委員会でも取り上げられて、議会のほうにも説明されてきたわけですよ。そのときは別に何もこんな意見は出なかったんですね。だから、結局、行政としてはもう認めてもらったということで、それから、議会に説明してから、関係団体に説明して、これは進めていった話だと思うんですよ。人数的にも、あんまり細かいことを言うとあれなんですけど、延べ人数ですから、実際の人数はもっとぐっと少ないと思うんですね、利用している方は。風呂へ行くお金がないから利用している人というの、これも私は実際にはもっと少ないんじゃないかなと思います。

ましてや、昨日なんか、風呂を自分で沸かすのがもったいないからって、そんなもの、言語道断だと思うんですね。ですから、私はそんな、今言ったからあれやけど、この議案そのものに関しては、きちっと時系列的に説明されてきたことであって、進めてきたことであるので、賛成ということで表明します。

○ 土井数馬委員

昨日申し上げましたけれども、やっぱり普通のお風呂とこういう施設の風呂と、できた経緯をお尋ねしていたわけですが、その辺でそごがあったんじゃないかなと思いますけれども、さっき村山委員も言っていましたように、これまでの経緯を見ても、やっぱり何度も説明していると。昨日も言いましたけれども、何度も私も聞いた覚えがありますし、議論してきておるわけなんですけれども、何でこうやって土壇場になるとこうやってなってくるのかは、やっぱり何か足りないんじゃないかって昨日申し上げたとおりです。ですから、やっぱり理事者の皆さんはきちんと説明して、皆さん納得いったんやろうと思っておられるか知りませんが、最終的にやっぱり市民の声を聞くべきやという声も出ていたはずですので、やっぱり総合的に、何遍もする必要もないし、1回で済むのであ

れば、1回で済むような説明の仕方もあると思うんですよ。ですから、その辺はやっぱりもうちょっと考えていかないと難しいかなと思います。こういった経緯を見て、理事者、いろんな理由や意見を聞いても、お風呂と違うような形でまた始めていくという、これからこうなっていくんじゃないかなと私も思いますけれども。

それと、もう一つは、昨日も言いましたが、今は2か所、あさけプラザは所管が違うと言っていましたけれども、なかなか高齢者の方が行きづらい場所にあるのかもしれないし、近い方だけが利便性があるのかもしれないということも言っていましたけれども、そういった場合で、谷口さんも言っていたけれども、違いが出てくる場合もありますので、近い人が便利やないとか、そういったことも考えて、きちんとした方向性を出されて、こういう施設、高齢者向けの施設でこれからはこういう方向で行くんだというのをもう少しきちんと説明をしていただくことが必要じゃないかという苦言は呈しますが、今回のことについては賛成をしたいと思います。

以上です。

#### ○ 森川 慎委員長

他に討論、ちょっとお待ちくださいね。

討論ということですか。

(発言する者あり)

#### ○ 森川 慎委員長

説明してください、ちょっと分かりませんので。

#### ○ 小川政人委員

代替案の話は、今日や昨日に言ったわけじゃない。前部長のときから、よう市で造らないやつたら代替案を考えなあかんわという、考えてほしいということはお願ひしてある。それから、須藤参事が健康づくり課長のときから考えてほしいということは言っているし、それから、お風呂を沸かすのがもったいないから沸かすのをやめると言うたのと違うで。独り暮らしやつたら、お風呂を入れて、風呂水を流して、風呂を洗ってって、そういうことが面倒くさくて、体も弱ってくるのでできなくなってくるということを行ったのであつ

て、お金がもったいないという話はちょっと違うで、それだけ直してほしい。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

小川委員から訂正ということでご発言がありました。

他に討論はいかがですか。

○ 中川雅晶委員

昨日も申し上げましたけれども、政策を変更するときに、やっぱり全く反対がないという事はなかなかないという現実もあるし、感情的な部分を見れば、そう言われる、そう主張されるということも感情的には十分理解できるんですが、ただ、今後のいろんな動態を考えると、今回の工事請負契約の締結をもって新たな機能に改変していくということは一定理解するところでありますし、ぜひ今以上に多くの高齢者の方、障害者の方の受益になるように機能強化を図っていただきたいということを強く要望させていただいて、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他に討論はよろしかったでしょうか。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

討論は以上ということでございますので、反対表明がありましたから、挙手にて採決を行っていきます。

議案第32号工事請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 森川 慎委員長

賛成多数ということでございまして、本件は可決すべきものと決しました。

以上で議案第32号の審査は終了といたします。お疲れさまでございました。

[以上の経過により、議案第32号 工事請負契約の締結について－中央老人福祉センター及び勤労者・市民交流センター改修工事－について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

1時間たっておりますので、午後2時15分から第2委員会室で先ほどの民生費の続きから行いますので、またよろしくお願ひします。

13：59 休憩

---

14：13 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、ちょっと早いですけれども、お集まりですので、再開をさせていただきます。

連合審査会前の民生費の追加資料の部分からご議論を進めていただきたいと思います。

一言お願ひというか、申し上げさせていただきますけれども、随分と時間が押してきて、予備日でも、かなり厳しいことになっているのかなということは委員長としては個人的に思うところでありましてけれども、皆さんの発言を止める気は全然ありませんので、ぜひご質疑等に際しては要旨を絞って簡潔に質疑等々していただきたいと思います。行政の皆さんにおきましても、簡潔にお答えをいただければというふうに、委員会運営にご協力をいただければというふうに思いますので、お願ひをさせていただきます。

今日も当然午後4時半をめどということで、流れによってはちょっとオーバーということもあるかもしれませんが、そういうことで思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず追加資料のご質疑、こちらの議論から進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

## ○ 中川雅晶委員

認知症総合支援事業について、資料、ありがとうございます。

この追加資料で、下の認知症関連事業費の推移というところで、平成29年度から令和3年度に向けて、順次事業も拡大していただいて、認知症施策として幅広くなっているというのは、この数字で見えるかなというふうに思います。

22ページの認知症初期集中支援チームの医療につなげたりとか、介護につなげたりというところの、特に入院とか入所につなげておられるというのが、令和2年度も令和3年も一定数あると。気になったのが、死亡となっているのが、介護と医療で両方死亡、令和3年度1名で、令和2年度1名と。介入したけれども、結果的に早期に亡くなってしまったというふうに見るのか、医療と介護の件数、これも令和3年度の場合は重複しているのか、その辺、詳細をお伺いさせていただきたいんですが。

## ○ 水谷高齢福祉課長

高齢福祉課、水谷でございます。

この死亡の案件につきましては、委員おっしゃられたとおり、認知症初期集中支援チームのほう支援に関わり出してから、当然ながら、認知症でお亡くなりになるということではございませんので、別途違う疾患のほうをお持ちで、認知症初期集中支援チームとして関わらせてもらったんですけれども、残念ながらお亡くなりになられたというような事案でございます。

## ○ 中川雅晶委員

レアなケースかなというふうに思うんですが、それよりもきちんと入院とか入所とか、それぞれ入院、入所に伴わなくても、診断等につなげていただいている、今後も認知症初期集中支援チームの目的をまた再度確認していただきながら、鋭意努めていただきたいなという、これは要望としてお願いしておきます。

それから、認知症カフェも、この実績を見させていただくと、コロナでなかなか苦しんでおられるというところもありますし、コロナを契機にといいますか、そういった環境を乗り越えるために、対面と、それから、オンラインでさらに拡大されているというところも見えますので、また、この間の補正予算で、さらに事業をここからまた積極的にしてい

ただくように、その環境を整備するというところで、予算をつけて活性化というところの施策も打ち出しておられるので、そういうこともぜひ無駄にならないように。コロナだからこそ、やっぱりこの部分を、このままコロナだからといって何もしないという選択肢はやっぱりないのかなと思いますので、大変な中でしょうけれども、やっていただきたいと思います。

それから、特にこの認知症カフェ、よく現場でお話を聞くと、委託費と補助金との兼ね合いで、どちらが使い勝手がいいかというところで、委託費のほうが当然経費として見ていただけるという部分もありますし、補助金だとどうしても自己負担が発生すると。しかしながら、例えば広域に展開した場合に、委託としてはどうかなという制約がかかって、その分を自分の手持ちでやらなきゃいけないとか、なかなか制約がかかる部分があるのかなど。その辺、多分現場からそういう声も聞いておられると思うんですが、今後に向けて、そういったところをどうやって乗り越えるかというので、何かお考えがあるのかをお伺いさせていただきます。

#### ○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

私も認知症カフェ、こちら、4月の就任当初に幾つかの箇所へお邪魔をさせてもらって、現場のほうも確認させてもらいました。現在、四日市市では、委託事業として認知症カフェの運営をしております。本当にまさに委員おっしゃられたとおり、委託事業と補助事業のよし悪しという部分が両方にありまして、まさにそのはざままで熱心にやられている事業所様でいろいろと苦慮している部分も伺っております。ですので、その辺、やっぱり一長一短あるので、どちらがいいのかというのは本当に非常に難しいんですけども、今回、6月補正でも活性化等に資するような形でご支援させてもらうようなことをご承認いただきましたし、まだ次年度につきましては、また財政の議論もありますので、正直私の口から何も申し上げられないんですけども、引き続きいろんな面で支援はしていけるような形を取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひ、周辺自治体というか、例えば広域に展開する場合に、鈴鹿市とか菟野町とか周辺で関わったときに、使い勝手が悪いとか、使い勝手が悪いというか、それは委託事業費と

しては対象外ですよというような、あんまりせこいことを言わずに、そういう要綱の見直しとか、それも四日市の市民の方にとって大変有益に資するということが、別にマイナスになるということはありませんので、ぜひその辺、もうちょっと積極的に、また、決してこれで収益が上がるかという事業ではありませんので、逆に言ったら、自前でというか、手持ちというか、手弁当でやっておられる部分が多分にあると思いますので、そういうところのやる気をそぐようなことのないような工夫をしていただくことを強く強く要求しておきますが、答弁だけいただきますか。

### ○ 水谷高齢福祉課長

そのようなお話、昨年度もあったように伺っております。特効薬としてどのような形が取れるのかというのは考えないといけないのですが、いずれにせよ、総合的に見て、各事業所様がやりやすいような形をしっかりと検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### ○ 中川雅晶委員

ぜひ、同一の医療圏内であればオーケーですよとかという形で知恵を働かせていただくようお願いをしておきます。

それから、最後に、先般、やっとな認知症フレンドリー宣言をしていただいて、資料21ページの最初の部分に書かれている、経年的に施策を展開、拡充をしてきたというところの最終局面が、フレンドリーな社会というところになると、やっぱり市民の方、それから企業、様々な事業所、団体というところに、どれだけ住みやすいまちづくりのために協力、協働いただけるかということが最終、予防、それから早期発見、適切な医療やケアへつなげるというところ、それから、認知症になっても地域の中で、家族の中で尊厳を持って生活できると。特に、生活産業なんかが認知症で生きる人を考えた様々な、銀行であったりとか、コンビニであったりとか、様々なところの協力を得られるということがフレンドリー社会の到達点かな。これで一応、四日市の認知症総合施策としては円になるのかなと私の中ではイメージをしているので、ぜひそこの部分の、今後、令和4年度、令和5年度にさらにもう一つ追加できるように取り組んでいただければなと思うんですが、その辺のご所見とお考えだけお伺いしておきます。

## ○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

先月8月に認知症フレンドリー宣言という宣言を市長よりしていただきました。こちらの考え方は、認知症宣言をしたからこれで終わりというふうには私ども到底考えておりません。逆に、認知症宣言をキックオフに、これからしっかりと認知症へ今まで以上に取り組んでいかなければならないというふうを考えております。そういう意味では、認知症フレンドリー宣言の趣旨的には、今までの対症療法的な認知症の取組だけでなく、まちづくりとして認知症に対して、認知症であってもなくても、いろんな方が生活しやすいまちにしていこうということが趣旨でございますので、我々健康福祉部はもちろんのこと、いろんな他部局にも展開しながら進めていけたらなというふうを考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○ 中川雅晶委員

課長の言われたような展開をしていただきたいと思いますし、僕は行政の中で、そういった積極的に認知症で生きる方というか、認知症の家族なんかを対象にして、認知症の方だから何か施さなきゃいけないとかという考えではなくて、企業にとっても大切な顧客ですし、また、そういった配慮をすることによって、高齢者の方とか、障害者の方も当然受益者になってくるというところで、そういう積極的な展開というか、企業活動をされているところに、やっぱり認知症フレンドリーな企業としてとか、事業所として認定をしてあげるとかということが行政の仕事ではないかなと思いますし、そういうところに市民の評価であったりとか、認知症で生きる方であったりとか、家族の方からの評価が高くなっていく。そういうことの好循環がフレンドリー社会、先ほどおっしゃったように、まちづくりにつながって行って、さらにこの円が効力を発揮してくるのかなというところの取組、ここからが大切かなと。

私も本当に、認知症フレンドリー宣言をしたからといって全てそれでよしというわけではなくて、宣言をしたからこそ、今後の施策展開をやっぱり市民の皆さんから見られているのかなと思いますので、ぜひ積極的に展開いただくことを、最後に部長から決意のほどだけ。

## ○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

認知症、私らもこれ、オレンジリボンをしています。大体健康福祉部に来た人間は研修を受けて、認知症のサポーターになっております。議員の皆さんもぜひサポーターになっていただきたいと思います。

ハードの面はある程度したとしても、やっぱりソフトの面が大事だというふうに考えております。それは行政だけでなく、市民だけでなく、やはり中川委員がおっしゃっていただきました、企業の方にも当然ご協力いただき、企業の方にとっても顧客というような視点でも見ていただくということもありかなというふうに思っています。

今日から今月いっぱいアルツハイマー月間というようなこともございます。認知症について、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひ頑張っていたきたいと思えますし、先ほど認知症サポーターとか、今まではどちらかというところサポーターの養成の数ばかり追っていましたが、この活用をどうやってしていくかということもぜひ考えていただきたいということをお願いして、終わります。

#### ○ 森川 慎委員長

この認知症総合支援事業に関してありましたら続けていただきたいと思いますが、ほかの委員の方、この項はよろしいでしょうか。

(なし)

#### ○ 森川 慎委員長

それでは、他の項、追加資料がまだ幾つかあると思えますので、続けていただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○ 小川政人委員

16ページの令和3年度国民健康保険料の徴収誤り、余分に、取ってはいけないところから取ったのが、4月で約2300万円、約1370件、それから6月で約2300万円、約1300件、こ

ういう徴収誤りがあるわけやけど、資料には出ていなかったんやわな。これでいくと、3月31日の決算やで、3月30日時点のものが出ておるわけやけど、決算をやるのは1年間の決算を見るわけやで、1年間の事業としては1200人ばかりの人から余分に徴収をしておるわけだ、方法は違ったとしても。こんなもの決算にならんと僕は思っておるんやけどな。決算自体が誤っておるわけやで。4月、6月で切ったら、余分にとっておるわけや。余分にとって、3月時点ではええわというわけにはいかんで、これは誤りは誤りとして不認定にするもんやと思っておるけど、僕自身はね。この辺の考え方をどう考えるのか。

### ○ 大原保険年金課長

保険年金課、大原です。

資料16ページのほうに書かせていただきました4月分の2376万円、それと6月分の2319万円、こちらのほうにつきましては、確かに瞬間的に取り過ぎたというか、徴収の方法が誤ったということはございましたけれども、その中身につきましては、その下の3番にございますように、4月分につきましては2146万円をお返しさせていただきました、充当させていただいたのは230万円ということで、最終的に年度の末、令和3年度の最終的な時点の残額、収納の額としては誤りがないということを考えてございますので、決算として誤りがあるというふうには考えておりませんので、よろしく願いいたします。

### ○ 小川政人委員

決算は認定されなくても何の影響もないわけや。影響があるとしたら、決算認定をされなかったという恥ずかしい思いをするだけであって、3月31日に誤りがなかったで大丈夫やという話にはならんのか。この年度の決算をしておるわけや。今までいろんな事業の決算をしておったって、3月31日の事業を審査しておるわけではない。あくまでこの年度に誤りがあつたか誤りがなかったかということでやっておるわけや。

もう一つは、これをまた繰り返しておるのやわな。3月31日時点では元に戻しましたって。また次の4月、6月には同じことをやっておるわけや。そんなもの、反省もくそも何にもない。決算が正しかったと言いやうもないやんと思うんやけど、これはどうなのかな。

人間やで失敗はようけある。あるけれども、失敗をどういうふうに謝るか。失敗以後、どうつなげていくのかということで、ミスはミスできっちりと認めて、そして謝ることが大事なのに、3月31日にはちゃんとなっておるで大丈夫ですわって、そんな考え方でおる

で、また次の4月と6月に誤るんや。この辺はきちっと、一遍恥をかいてもらって、きちっと自分たちのしてきたことで、間違えたこともようけしてきておるのやで、謝ったらいいのや。それが一番俺は次の反省になると思っておるのやけど。いや、これでいいんですわということになったら、反省にもならんわ。同じことをまたやっておるで。笑えてくるであかん。こんなもの、決算として認められやんわ。その辺のことはどう考えておるの。

## ○ 大原保険年金課長

確かにおっしゃるとおり、2年続けてしまったということは非常に申し訳なく思っております。昨年度、令和3年度の決算の話からさせていただきますと、誤りが発覚したのが4月の中旬過ぎでございました。その結果、令和3年4月30日に議員の皆様方にご報告も申し上げさせていただきます、対象の方におわびの文書を入れさせていただきます、当該年度、令和3年度中に還付充当の処理が終わるような対応をさせていただきました。それにもかかわらず、また令和4年度になりまして、若干規模は小さくなりましたが、対象世帯206件、金額につきましては388万円が4月と6月で2回分、こちらにつきましても、令和4年5月13日に議員の皆様にもまたご報告をさせていただきます、対象の方におわびをさせていただきます、今現在では充当、還付の処理が完了しております。

処理が完了しておるからいいというわけではなくて、これがまたということがないように、データの処理の関係で、同じ流れで見ていくと、また誤りがということになったら、ちょっと取り返しがつかないことになりかねませんもんで、ちょっと観点を変えた形で別のデータを出力しまして、再度突合して誤りがないことを確認するというようなことを今検討しております。そういったことも踏まえて、今後はこういったことが起こらないように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

## ○ 小川政人委員

本当にそう思っておるんやったら、令和3年度に議員に言うて、誤りがあったということが見つかって、各個人に文書を送ったんやな。その文書を決算報告書につけておくぐらいのことはせなあかんやん。こんなもの、知らなんだら過ぎていくで、それでええわという考え方ではあかん。ちょっとおかしいで資料を出してくれと議員が言わなければ済ませていくわけや。そんなのでは話にならん。それで2年続けてやって、3年目はやりませ

んわって、それはまだ分らんことやで、課長が替わってきたんやで、個人は責めておらへんのやけれども、組織として、これは令和3年度の決算やで。4月時点でも6月時点でも8月時点でも誤りがあったら、決算誤りや。僕はそういうふうに決算って捉えておるものやで、令和3年度1年間を誤りなく過ごすのが決算、公務員の務めやろう。やけど、人間やで失敗はようけあるわな。その失敗があったら、認めればいいやんか。3月31日には大丈夫ですわって、それでまた次やりますわって、そんなものは話にならんや。決算としては全然認められないという意見です。

### ○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。

関連。

### ○ 豊田政典委員

私も小川さんの話を聞いていて、そのとおりだと思います。常々言っていますが、決算というのは、議員が指摘するだけではなくて、皆さん自ら1年間を総括する機会にしなければいけないと思うんです。ところが、資料や説明では、1年これだけの金を使ってこんなのをやりました、やりました、やりましたしかあらへん。

だから、言いたかったのは、資料の作り方もまずい。それで、私の記憶では、健康福祉部は、課題と成果というふうに書いてもらっていないように思うんですけど、こども未来や教育委員会は書いてもらっているけど、だから、自ら1年を振り返って、こういう課題がありました、あるいは成果がありました、新しい年度はこういうところを改善していく、そういうことをきちんとやっているのかなということまで思ってしまうわけですよ。資料の作り方、部局が間違っていたらごめんなさいね。

小川さん言うように、1年を振り返って、こういう失敗事例もありましたが、今度、これからはこういうふう改善していくというところまで書いていただくような、そういう説明をするようにしてほしいな。来年は小川さんもおらへん、俺もおらへんか分からんけど、中川さんが言うてくれるか分からんし、数字の帳尻だけが合ったからそれでいいんじゃないなくて、事業の1年を振り返る、そんな意識をもっと強くしてほしいなと聞いていて思いましたので申し上げました。

以上。

○ 森川 慎委員長

ご意見ということでございます。

この件はよろしいでしょうか、ほかの方。

(なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、別の項で結構でございますので。

○ 中川雅晶委員

国民健康保険のことについて、別のほうなので、すみません。資料、ありがとうございます。

私はちょっと気になったのが、もちろん国民健康保険の事業の中で、医療費の適正化、適正な医療費の支給というのが大切かなと思っていまして、行政改革プラン2020の中に、令和2年度、令和3年度の取組とかというところで、国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）及び出産一時金（海外出産）の給付の適正化というところで、いろいろ委託期間において請求のあった全ての診療内容について、専門業者に精度の高い点検を年9回実施し、その中で疑義対象の46件について文書の照会を行ったりとか、返戻を行ったということは返ってきたという意味なんですかね。

行政改革プランのこの事業というのは、15ページの追加資料のうちどの部分に当たりますか。

○ 大原保険年金課

行政改革プランのほうの給付の適正化ということで、給付と医療費の適正化、ごめんなさい、リンクさせたものではなかったということで申し訳ございません。どちらかというと、給付の適正化、行政改革プランにも上がっているものところにも上げさせていただいているものと総括して、医療費を下げたり、適正な医療費の請求をしていただいたりしながら、全体的に適正化を図るというものでございますもので、一体的なものとお考えいただけたらと思います。

## ○ 中川雅晶委員

一体的なものというところで、こういった重複であったりとか、頻回であったりとか、特に行革の中では、鍼灸とかあんまとかというのが本当に必要なのかどうなのか、また、その治療費についても適正なのかどうなのかというところも非常に重要な観点で、僕は一生懸命取り組んでいただいているんやなと思って、ほかにも取組についてどうなのかなどいうのを確認させていただいたんですが。

ただ、追加資料の中で、特に特定健康診査というか、メタボリックシンドロームの予防、早期発見として取り組んでいるこの事業に2億2700万円を使っておられると。これは非常に突出する金額で、積極的で、将来的に医療費の高騰につながらないように、早いうちからそのリスクがあるところに施策を打っていくというのであれば効果的ですし、確かに単年度ですぐこの金額で効果が現れるということではないと思うんですけど、長期的に見れば非常に重要な施策かなというふうに思います。

もう一つ、3番目の糖尿病の重症化の予防であったりとか、その下の重複・頻回受診者の訪問指導であったりとか、この辺が直接的に国民健康保険料の適正化に資する部分かなというふうに思うんですが、こういったものは電話による勧奨とか、レセプトから抽出して訪問指導をしているとかとあるんですが、例えば、先ほどの行政改革プランのように、医療機関に対して医療照会をかけたか、場合によっては医師の面談をしたりとかって、そこまでやっているんですか。

## ○ 大原保険年金課長

受診の勧奨の段階では、お手紙を出したりとか、お電話をかけさせていただいたりというだけではございますけれども、例えば、2番の(1)の特定保健指導でございませうとか、3番の糖尿病性腎症重症化予防とか、こちらのほうは、基本的には医師もしくは管理栄養士とか、そういった専門スキルを持った相手方と交渉というか、受診をしながら計画をつくっていくということでございますので、専門的な見地から対応しておるものになっております。

## ○ 中川雅晶委員

こちらはどっちかといったら、患者さん、そういうリスクのある人に面談をしながら、

こういう方法でリスク化していきますよとかというのを粘り強くやっていただいているということかなと思います。

4番目は、重複とか頻回とかという指導となると、これは多いんじゃないのかとか、重複した病院に同じようなものにかかって、薬も本来のものより倍ぐらいの薬が出されたりとか、そういうちょっとうんっと思うようなところに、ここも訪問指導等を行うと書いていますけれども、こういうところにはぜひ、医療機関とかにちゃんとした裏づけ調査をした上で、本人と折衝していくとかということが必要ではないかなと思います。ぜひ適正化に今後とも努力していただければかなと思いますので、よろしく願いますということにとどめておきます。

○ 森川 慎委員長

この項、ほかの方、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしですけど、まだ追加資料が残っておりますので、どんどん、中川委員、言ってください。

○ 中川雅晶委員

じゃ、最初の社会福祉協議会の補助金に対してというところで、ざっと出していただいていますけど、ほとんどが人件費ですよというところで、正職員16人と嘱託職員3人、臨時職員1人の人件費の95%を補助していますというところで、例えば、この人件費の中には、いろいろ生活困窮者自立支援に基づいた委託事業であったりとか、そのほかにもいろいろ市から委託されている事業がありますけど、この委託費とこの人件費というのは重なっていないんですかね。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

それぞれの事業の委託費とは重なってはおりません。

○ 中川雅晶委員

じゃ、委託費は委託費で人件費を計上して委託をされているということで理解すればいいですね。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

そのとおりでございます。

○ 中川雅晶委員

分かりました。なぜこの社会福祉協議会に対する補助金について、中身をお聞きしたかったかという、社会福祉協議会との関係性、先ほどの民生委員の話でもそうですけれども、ここの連携具合が非常に今後求められるんじゃないかなと思います。

昨日も民生委員のところでも、市が主体的に協議会をやっているところも、社会福祉協議会でやっているところもあるというふうにおっしゃっていましたが、社会福祉協議会がやっていることが悪いというわけじゃないですけど、となると、社会福祉協議会との関係性というのをやはり精査していくというか、レベルを上げていくということが必要ではないかなと思います。社会福祉協議会が立ち上げられたときに比べて今その役割というのはさらに増していると思いますし、連携度合いも高めていかなければならないというところがあるので、ぜひ社会福祉協議会との関係性、双方に投げつけ合いとか、被害者意識が起らないように、事業を本当に一体的に担うというパートナーシップという形でぜひ次の段階に進めていきたいなという思いで確認をさせていただきました。

僕は、人件費とかを安く見積もっているんじゃないかなとかと最初は思っていたんですけども、そんなに目くじらを立てるほどでもないですし、今確認したように、委託費の人件費とは別にこれだけの部分の補助をしていますよとなれば、この辺を早々にというか、軽はずみになかなか発言はできないんですけども、十分こういったことも確認をしながら、社会福祉協議会との関係づくりを次の段階へ、ネクストステージへ持って行っていただきたいなと思いますが、そこに対する所見だけお伺いしておきます。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。ありがとうございます。

私どもも、社会福祉協議会なくしては地域の福祉、四日市の福祉は成り立っていない

ということで、健康福祉部全体、それから他部にもわたって社会福祉協議会との協力は必要不可欠になっているとっておりますので、今後とも連携、それから関係性もよく、風通しのよい環境をつくっていきたいと考えておりますので、また皆様の応援をよろしくお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

よろしくお願いいたします。

続きまして、6ページの……。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。

社会福祉協議会の話、よろしかったですか、ほかの委員の方。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

どうぞ続けてください。

○ 中川雅晶委員

地域福祉計画に関する検討内容と今後のスケジュールというところを出していただきました。

地域福祉計画は来年度中に策定をしなければいけないんですかね、新しい計画を策定するというスケジュールで。ワーキングと、それから検討委員会と二つの会議体で進めていきますよというところで、この資料を見ると、アンケート調査をされると。そのアンケートの計画をちゃんと明確にしてアンケート調査をしていくと。それに基づいて策定作業をしていくというスケジュールで、特に検討委員会の中では、8050とかヤングケアラーは新しい課題であるというふうに出しておられて、しかしながら、遠慮しながら質問している感触があり、ある程度福祉に携わっている人が対象であるので、もっと文言的に明確に聞いてもよいと思うって、この意味、もう少し。聞いてもよいというのはどういう意味ですか。

## ○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

アンケートの聞き方を選択制にしておるんですけども、あればいいと思う、あればいいと思う施策はどのようなものですかとか、ちょっとこちらがそういうふうに遠慮した形での聞き方だったので、こうしてほしい施策がありますかとか、率直に、ストレートに聞いていいんですかというようなご意見をいただいたということです。

## ○ 中川雅晶委員

アンケートの素案を出したときに、こういう聞き方じゃなくてもっと積極的に聞いたほうがいいんじゃないかという意見をいただいたということです。

それは、そういう場合もあるのかなって。そういう意見に従って、より如実に課題であったりとか、市の状況、現状というのが表れるようなアンケートにさせていただくということをお願いさせていただきたいというふうに思いますが、この地域福祉計画って、ほかにいろいろな個別計画がありますけれども、それは全部、横断的な計画ですので、大事といえば大事ですし、これが一つ一つ個別の施策につながっていくというわけではないですけども、四日市市の地域福祉の考え方というところの重要な部分であると思いますので、ぜひ。

8050と、それからヤングケアラーだけではなくて、昨日も豊田委員がこども未来部の実態調査もご披露されていましたが、そういったシングル家庭だけではなくて、子供たちの貧困の問題もあるかもしれないですし、様々な課題にしっかりとフィットしたような地域福祉計画を策定していただくようお願いをしておきます。

また、積極的に、ワーキングのそういう会議体と検討委員会の会議体をせっかくつくられているのであれば、もっと、見る限りではそんなに開催されていないんですかね。こんな回数だけで、本当に実態に合った福祉計画が市民の協働で作り上げられるのかなというのがいささか疑問ですが、そのことに対してコメントだけいただきます。

## ○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

委員おっしゃるとおり、それぞれの福祉計画の中心となる計画ですので、慎重に進めていきたいと考えておりますし、また、多岐にわたる課題が多分出てくるかと思っておりますので、その辺も踏まえまして、今後のスケジュールについては、その折々に必要な場合にワーキング、検討委員会を実施して、皆様のご意見を聞きながら進めていきたいと考えており

ますので、よろしくお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、もっと積極的に活用して、これだけ働かせるのかと思わせるぐらい活用いただくようお願いをしておきたいと思います。

もう一つ、この地域福祉計画の策定と同時に、具体的に行動計画というか実行計画として、社会福祉協議会において四日市市地域福祉活動計画というのが出来上がるというのを見ましたけれども、この連動性というのは、市としてはどういうふうに認識されているのか、この実態というのはどうなっているのか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

先ほども申しましたが、社会福祉協議会と四日市市の福祉はもう本当に切っても切り離せない関係になっておりますので、こちらの地域福祉計画を踏まえて、社会福祉協議会のほうも地域福祉活動計画を策定してっておりますので、その辺も社会福祉協議会と連携を取りながら、計画の策定に私たちも関わっていきたいと考えております。

○ 中川雅晶委員

検討委員会の中には、社会福祉協議会の役員の方も多分入られる、必須で入られておりますよね。やっぱりこのすり合わせというか、ここの心合わせをしておる、ベクトルを合わせる一つの、文章上の重要なものかなと思いますので、十分、双方、現場ときちんとベクトルを合わせていただいて、地域福祉計画、それから、社協がつくる地域福祉活動計画、これがしっかりと連動するように進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

この項は以上です。

○ 森川 慎委員長

何か関連してよろしいでしょうか。

続けていただいでどうぞ。

○ 中川雅晶委員

すみません、申し訳ないです。

○ 森川 慎委員長

大丈夫です。議論はしましょう。

○ 中川雅晶委員

7ページの重度障害者の支援について、重度訪問介護事業は、本当に重度の障害者の皆さんにとっては重要な施策なんですけど、令和3年度の利用実績をお伺いすると、この資料には、実利用人数は17名であると。利用時間は6万8746時間、事業費としては2億2436万5000円余りと。市内の事業者は14か所ですよというところの実績をいただいておりますが、この利用人数は、市としてはどのように評価をされておりますか。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、牧野です。よろしくお願ひいたします。

17人、だんだんと少し増えてきているとは思っております。以前よりも重度の障害を持ちながらも、一人暮らしということをご希望される方、グループホームというような制度もございますけれども、特に身体障害の方、一般のアパート等で一人暮らしをして、24時間ヘルパーさんについていただくと。30日で24時間ついてもらおうと、月720時間というような数字にもなってまいりますけれども、一定数そういった形の自立というのがこれからも出てくるのかなというふうには思っております。

○ 中川雅晶委員

障害のある方々の現場からの声でよく聞くのは、四日市市は、この重度訪問介護事業を使えるというか、認定してもらうのに非常にハードルが高いと。あまりにも嫌になって津市に引っ越しましたと。津市であれば認定されるのに、四日市は認定してくれないというような声もよく、よくというか、1人じゃなくて複数人お伺いをします。また、四日市にはなかなかこの事業を担っていただく事業者が少ないという現状もあると思います。これは、鶏が先か卵が先かではないですけど、どうしても利用する人数が少ないので、そのために事業者もサービスを展開するに当たって、人員の確保であったりとか、体制の確保ができない。双方、なかなか難しい状況にあるのかなとは何となく想像はするんですけど、

ここの対象者を、実際、どれだけ必要な方が本当におられるのかというところを、今まで、そうじゃないと言われるかもしれないですけど、なるべく狭めよう狭めようとするのではなくて、狭めていないとおっしゃるかもしれないですけど、今後、こういった重度訪問介護事業というのは重要になってきますし、やっぱり親亡き後の子供たちの生活とかというところが、親が高齢化するとき非常に不安になりますし、じゃ、かといって施設にすぐに入れるかといったら、そういう状況でもないとなれば、こういった事業というのも非常に重要でありますし、早い段階から重度訪問介護事業を利用して一人暮らし等をされていくということも選択肢としてはあるのかなと思います、この事業に対する今後の考えについてお伺いしておきます。

#### ○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

確かにおっしゃっていただくとおり、重度訪問介護自体はそういうふうに長時間、ヘルパーさんに入っていただく形になりますので、一般的な居宅介護、朝昼晩3回入っていくような短時間で入っていただくよりも時間単価が少し安かったりという、これも国の報酬ですので、そういう意味では、なかなか夜中の職員の確保というような課題と、募集というように非常に、確かに事業所さんにとってはちょっと負担の大きい事業ではあるかとは思いますが、一定数職員が確保できている居宅介護の事業所なんかこういう重度訪問介護の事業所としての指定も取ってきていただいていますので、我々としては、そういう一人暮らしをされる方とか、もしくは日中家族と同居していても、日中なかなかいられないというような場合には、当然そういう状況を見て、必要な時間数という形では対応していきたいと思っております。

もう一つ、あと、津市との比較という話、すみません、私自身はそこまで詳しく聞き及んでいないところがあるんですけども、逆に四日市市は、重度訪問介護事業自体は、国のほうでは、通勤とか通学とかそういう継続的な日中の部分というのは本来はつけられない制度になっているんですけども、国のほうで、地域生活支援事業、市町村事業のほうに就労のほうの特別事業なんかもメニュー化されましたので、四日市はそれを制度化して始めておりますので、夜中、ヘルパーさんが入って、日中はまた別の事業としてのヘルパーが入って24時間というような体制、こちらのほうなんかは逆に津市さんがまだできていないもので、四日市に引っ越していただいて、逆にそんな話も伺ったこともありまして、確かにお一人当たりの事業費は大きな額にはなるんですけども、我々としては、やって

いただく事業所も含めて、今後ともしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

#### ○ 中川雅晶委員

今おっしゃったのは就労ができる方ですよね。就労ができない方にとっては、今、四日市が言っているような事業というのはなかなか使えないとなると、この重度訪問介護事業で賄っていかなきゃいけないというところがあると思いますので、ここでやり取りしていてもなかなか平行線かなと思います。ぜひ、顕在、それから潜在を含めて、必要とされるとか、必要とされるであろうというところをある程度把握いただきたいなというふうに思います。潜在ニーズがどれだけあるのか。

顕在的な17名の方が利用していただいているというのはよく分かりますけど、逆に言って、津市に引っ越しされたりとか、津市だったらっておっしゃる声があるのもそれは事実なので、そうではないですよと言うためには、どれだけニーズがあって、ただ、事業者としてはまだまだ整っていないのであれば、その辺のバランスをどうやって取っていくかということも大切ですし、なかなか利用してくださいと言っても、その事業者が見当たらないければなかなか厳しい問題もありますし、今の状況で、じゃ、すぐに広げて、これだけ対応してくださいと言っても、事業者のほうも本当に職員の方も体制が整わないとなると、お互いにあんまり面白い話にはならないというふうに思いますので、ぜひ今後、この重度障害者の支援について、少し検討も加えていただいて、先ほど言ったニーズであったりとか、サービスをいただく事業所、体制について、少し検討いただければなと思いますので、ぜひまたどこかでお尋ねしますので、ぜひよろしく願いいたします。

この項については以上です。

#### ○ 森川 慎委員長

関連ですね。

#### ○ 村山繁生委員

重度障害者タクシー料金助成事業でちょっとお尋ねしますが、予算額に対して半分以上の約1900万円の不用額が出ております。この理由は、周知が足りないのか、それとも、コロナで外出を控えたのか、どういうふうに捉えられておりますか。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

確かに一つ、コロナの出控えというのはあったとは思いますが。ただ、令和3年度から、今まで初乗り1枚だったのを2枚使えるように変えたということで、ある程度、もう少し利用が伸びるのではないかという見込みを当初予算の際にしておきまして、令和2年度当時よりもちょっと多めに予算を見込んでいたところがありますので、その前の年と比べると、決算額としては150万円ぐらいの減で終わってはいるんですけども、ちょっと最初に見込んだ分が大きかったもので、すみません、ちょっと不用額が大きく出たという形になっております。

○ 村山繁生委員

決算額としては令和2年度とそんなに変わらないですよ。その上で、令和3年度の予算のときには、2枚にしてもっと増えるだろうという想定で予算を立てたけれども、結果は変わらなかったと。その変わらなかったという理由は。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

一番大きな要因はコロナかなというふうには思っております。交付した全体の枚数自体も増えてはいるんですけども、実質的な利用枚数は少し増えてはいるんですけども、金額として、少しの差について、690円とか590円とかの初乗り分だったのが、1枚500円というようなところで少し一、二割分減っているところはあったかとは思いますがけれども、やっぱり一番大きな理由は、コロナによる利用者の減少、出控えというのが主な原因だったと判断しております。

○ 村山繁生委員

一度に1000円を使えるということになって増やしたわけですけど、結局、その周知が足らなかったということはないんですか。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

今まで使われていた方も含めてですけども、利用申請をされた方につきましては、お一人お一人にそのような利用方法の変更についてはお手紙というか、案内用の文書もお渡しをさせてもらっておりますので、皆さんが知らなかったから1枚しか使わなかったとい

うことはないと思うんですけども。

○ 村山繁生委員

そうすると、今度の次年度の予算立てのときにも同じ、令和3年度と同じような予算を立てる予定でおりますか。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

今年度予算につきましては、おおむね令和2年度の実績並みの形での予算で、今年度始めさせていただいております。ですので、昨年度の当初予算の見込みから考えると、1200万円ほど、やっぱり今年度の実績も少し踏まえた予算の形にはなっております。

○ 村山繁生委員

分かりました。

○ 森川 慎委員長

関連。

○ 豊田政典委員

やっぱりこれは2枚縛りがあるから使い勝手が悪いんじゃないかと私は思います。1枚のときから障害者の方からよくよく聞かされた。これは1枚ではあかんわというような話で2枚になりましたよね。だから、2枚でも1000円しかないもので、自分の持ち出しが出てくる。それであれば、タクシーに乗るのもどうかなという声がきつとあると思うので、またよくよく団体と障害者の皆さんと話し合いをした上で、使い勝手をよくし、予算を減らすというよりも、そのサービスをアップするように考えていただきたいなと思いました。

あとは中川さんに任せる。

○ 中川雅晶委員

珍しく豊田委員と同じ意見で、僕も2枚だからなかなか使い勝手が悪いと思うんですね。それはなぜかという、居住されている地域が様々だからです。多分、中心部から中心部へ行かれるのであれば2枚でもいいかもしれないですけど、例えば河原田に住んでいると、

タクシー片道で中心まで来ると3000円以上かかるわけですね。そうすると、1000円は使えても2000円は自分で負担しなきゃいけない。また帰ってこなきゃいけないので、4000円負担しなきゃいけないとかってなると、なかなかタクシーを使うのはやめておこうかとなってしまって執行できないんじゃないかなと思います。

僕、またほかの都市を調べて、もっとうちよりすごいところがあるんじゃないかなと調べたんですけど、岐阜市も1枚550円、おっ、これ、消費税分アップされているのかなと思ったんですが、枚数が48枚しか支給されていなかったりとか、豊田市なんかは年間1万6000円となっているので、四日市の場合、72枚ですから、3万6000円なので、四日市のほうがいいなとかと思って、よそよりも手厚く予算立てをされているんですけど、こうやって執行率が悪いというのは明らかに使い勝手が悪いということだと思うので、先ほど豊田委員のおっしゃったように、少しやっぱり、居住されている地域を限定して、あなたは4枚オーケーよとか、こっちは2枚までねとかということではできないので、少なくとも4枚まではオーケーにしてあげるとするのが妥当な決着点かなと思いますし、そのように私も現場からの声で、何とか4枚にしてもらえんやろうかっておっしゃっていましたので、ぜひその辺の検討をいただくことはどうでしょうかということだけ。

#### ○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

このタクシー助成につきましては、当初は障害を身体に負われた後、家に引き籠もりがちになってしまうのではないかと、そういったところで、少しでもなるべく外出機会のサポートになればということで、1回1枚という形でスタートして、なるべく年に数回だけまとめてばっと使って終わりということではなくて、できるだけ毎月何回か外出をしていただくような、そんなところの少しのインセンティブになればというような形で始まった制度だと思っております。

そんな中で、やはり1枚、郊外にいる方々についてはなかなか、やっぱり持ち出しが大きいので使いにくいというようなお話を長年協議した結果、一昨年、2枚まで使えるというような形に。2枚にするに当たっては、チケット1枚当たりの2枚目の値段をどうするかという話も含めて、それから、それぞれの初乗りのタクシー、初乗りよりも多い金額を出すとお釣りが出ませんので、その辺で500円というところで落ち着いて、今の段階でお話をいただいて、今現在、まだ足りないというお声もあろうかと思っておりますけれども、2枚になってよかったというふうな窓口の報告も聞いております。その辺り、まだまだという

ところにつきましては、改めてまた団体さんのほうとも含めてご相談させてもらいたいと思います。

○ 中川雅晶委員

これは、先ほどおっしゃったように、外へ出ていただくという施策ですよね。積極的に社会と関わっていただくとか、どんどん活動していただくという施策でこれだけ予算をつけていただいているわけですよね。当初1枚とか2枚にするときも、そのときも2枚がどうかなのというのは、2枚にすることによっても、出かけていく回数というところの効果もあるんじゃないですかという話も聞いた記憶があるんですけど、結果的に2枚にしてもあまり使われなかった、想像以上に使われなかったとなれば、逆に4枚までを可能にすることによって有効的に活用していただくという道もあるのではないかなと。明らかにやっぱり2枚では回数も増えないし、利用人数もそんなに増えなかったとなれば、やっぱりそのところを次の展開としては、もう少し、4枚まで可能にする。それが、全ての方が4枚まで使うとは思えないですけど、遠方の方は4枚まで使うことによって外出の機会を増やしていくということの施策展開もありかなと思うんですが、ぜひ積極的に考えていただければなと思うんですが、今すぐ分かりましたとは言えないでしょうし、ちょっと検討いただけるようお願いしたいんですが、検討するかしないかだけをお尋ねしておきます。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

こういったご意見、こういう場でいただきましたので、また検討させていただきたいと思います。

○ 森川 慎委員長

私も一言言っていいですか。

レクするときにもちょっと言いましたけど、四、五年前には乗車拒否されるというケースを私は実際に聞いて、レクするときにもお話ししましたが、そのときには各タクシー業者さんに要請なり働きかけをしてみますというような答えで行政からはいただいていたんですけど、その辺の実態は把握されていますか、今。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

申し訳ございません。数年前、どういう形でというのは、すみません、今情報がないんですけれども、毎年、協力会社さん等のほうにも依頼をさせていただいているところがありますので、そういった中で、いろんな市民の方からもいろいろなお声もいただくところがありますので、そういったことも併せて、そういう接遇的な部分をご意見いただくこともあるんですけれども、そういった話も含めて、もちろん適正な運用も、利用の仕方ということも含めてですけれども、お話はさせていただきたいと思っております。

○ 森川 慎委員長

実際に私、相談を受けて、ワンメーターとかツーメーターぐらいのところにはわざわざ市内のタクシー会社さんが郊外まで来てくれなくて断られるんやという声を当時はいただいとおってということがありましたもので、そういったところもまた改めて、あんまり継承されていないんですしたら、議事録とかあさっていただいて、対応いただきたいなと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

この件、ほかにいかがでしょう。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということで、1時間がたちましたので、一回休憩をして、まだありましたもんね。

これだけしまししょうか。追加資料だけ終わりましたしょうか。まだまだありますか。

これはあと1個ですもんね、中川委員。

○ 中川雅晶委員

そうです。

○ 森川 慎委員長

それじゃ、これだけやってから休憩しまししょう。

○ 中川雅晶委員

8ページの緊急通報システム事業について、これは、私、障害者施策のほうで資料請求

したんですが、障害者のほうでは、資料の説明のとおり、平成24年度以降、実績がなしと。しかし、高齢者のほうでこれだけの台数を使っておられますよというところで、これも使い勝手がどうなのかなというところが非常に疑問がありました。重度身体障害者であって、前年の所得税の非課税世帯で、なおかつ、単身というか一人暮らしで、また、同居人がいる場合は、全ての方が心身の障害等により緊急時の対応が困難な世帯に属する者というところが非常にハードルが高くて、高齢者は何が多いのかとなると、障害のある方も高齢者施策のほうでこっちのほうを利用されているのかなと想像もしますし、そもそも若年世代においては、特に障害のある方は単独で生活されているから、先ほどの重度訪問介護じゃないですけど、非常に少数となれば、そもそも対象が少なくなってしまうと、非常にこれも使い勝手が悪くなっているのではないかなというところがあるんですが、いかがでしょうか。

#### ○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

中川委員おっしゃっていただいたとおり、比較的小若い方で重度の障害の方の単身というのはまだまだ少ないというのは現状であろうかと思えます。また、比較的、ご両親、まだご健在なケースが多いかと思えます。

あと、こちらの資料にありますとおり、障害の方でも65歳を迎えられたり、40歳から64歳の間でも、要介護等の認定になれば高齢のほうの対応という形でさせていただいております。この辺は一つ大きな、最後、平成22年度、平成23年度に2人ばかり実績がありましたけれども、お二人とも高齢者のほうの制度へ移行されたということでの実績となっております。

それと、あともう一つは、やはりシステム的には固定電話を使ったものとなっておりますので、こういった辺りが、今の若い世代の方々についてはスマホだけでというような形になってきて、おっしゃったように、どういう形のものがどういう世代に、どういう方々にとって使いやすいのかという辺りについては、少し、特に若い世代に関してはちょっと変わってきたところもあるのかなというふうには認識しております。

#### ○ 中川雅晶委員

確かに固定電話が必須、こういうのも、今、よく詳しくは分かりませんが、そうじゃない通報のシステムもあるのではないかなと思えますので、ぜひその辺も選択の余地はあ

るのかなと思うのと、もう一つは、対象者の中で一人暮らしの世帯はそれでいいと思うんですけど、同居人がいる場合に、全てが心身の障害等により緊急時の対応が困難な世帯に属する者って、ここの部分が非常にハードルを高くしているのではないかなと思います。例えば同居人がおられても、やっぱり同居している奥さんとかご主人が入院されるケースもあったりとか、施設に入られるケースもあったりとか、ショートステイを使われるケースとか、いろいろ住民票上は単独世帯ではないですけども、極めて単独世帯に近いような状況がある場合は、やっぱり同等の扱いをしていくというような支援も必要ではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうかね。

#### ○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

なかなか運用実績がないところで、想定のようなところになってしまうところもあるんですけども、確かに障害の方がお一人いらっしゃったとして、残りの家族がお二人、3人、4人いらっしゃっても、みんな日中に外出、仕事等に行ってしまった場合に、1人になってしまった場合というような想定のお話かなというふうには思っておりますけれども、その辺り、どこまで家族構成のところをどう見るか、日中、ご健康な方々、仕事、学校でいないからという形でも全部対象にしていくのかというのは、その辺もまた改めましてそういったニーズの辺りも少しご相談させていただきたいなとは思っています。

この制度の運用実態とか、我々として、今でも別にこの制度自体はありますので、障害のある若い方で使いたいという方がありましたら、個別にきちっと相談には乗らせていただきます。

#### ○ 中川雅晶委員

障害者の方、それから高齢者の方、双方、もう少し一体的な事業として、この緊急通報システム事業というのは、あれば助かる事業なのは間違いないです。私も遠隔に住んでいる母親に、これは介護事業所との緊急通報、でっかい、緊急の場合は押してくださいって、押したことはないんですけど、あることによって非常に安心感、何かあったらすぐに押したら、どうされましたかという声が聞こえてというのがあるので、ぜひ、この事業を、もう少し時代に適応した発展的なもの、使い勝手のいいものにしていただければなと思います。

あまり広げ過ぎると予算がいっぱい要るようになってしまいますのでまたあれですが、

非課税世帯というところは、民間であれば、お金をある程度出せば、それは自分で契約できますので、非課税世帯という枠を、それを堅持するのであれば、使える要件を少し、この時代に、本当に老老介護とか、高齢者同士の世帯であったりとか、しかも、片方は、心身の障害等やから、認知症がある方が対象になるのかどうかというのはすぐには分かりませんが、いろんな状況が考えられるので、単に同居人がいるからといって諦めてしまったりとか、最初からこんなのは使わないとかではなくて、もう少し使いやすいような事業に、この緊急通報システム事業というのを継続いただくようお願いして、終わります。

○ 森川 慎委員長

これに関して、他によろしかったでしょうか。

関連。

○ 土井数馬委員

知らないで聞かせてください。

119番とは違うんですね、全然。よう似たものやないですか、ちょっと分からんのですけどね。119番は、1から3に関係なしに、すぐ緊急に来てくれるでしょう。こっちのほうが早いんですか。

○ 森川 慎委員長

端的に説明してください。

○ 水谷高齢福祉課長

119番との違いにつきましては、もちろんオペレーターにつながって、そこから緊急性を本当に感じましたら、直接救急が出動というケースもございます。ただ、違いとしましては、登録をしていただく、例えば身内の方、お近くの支援者であったりとか、身内の方の連絡先、人を3人まで登録するというふうになっておるんですけど、登録していただいて、そちらの方、お近くの方に連絡して、その方が見守りに出動いただくというようなケースが119番との違いかと思えます。

○ 森川 慎委員長

また分からんことがあったら、直接聞いていただければと思います。

この緊急通報システムに関して、よろしいね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

追加資料に関してはどうですか。もうよろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

そしたら、一旦ここで休憩を取って、残りというか、ほかの部分にも移って行って、何とか決算だけでも採決までいきたいなと思っていますし、健康福祉部が終われば万々歳ということで思っておりますので、よろしく願いをいたします。

午後3時40分まで休憩を取ります。

15 : 27 休憩

---

15 : 40 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきたいと思います。

民生費の続きで何かございましたら、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

それでは、制度を知らなかったシリーズでお聞きしますが、3部局全部使いますので、委員の皆さんもこれをまた持ってきてくださいね。子どもの生活実態調査で、こども未来部のこども未来課のホームページをたどっていくとたどり着きます。めっちゃ探しにくいですけど、また見ておいてください。

お聞きするのは、まず、これが健康福祉部の所管かどうか、まず教えて。うなずいてもらってもいいんですけど。生活保護はそうですよね。生活困窮者の自立支援相談窓口事業というのもそうですか。そうですね。それから、求職者、職を求める、資格取得助成金って、これは違うの。商工農水部か。

○ 森川 慎委員長

商工農水部な気がします。

○ 豊田政典委員

二つやな。二つで、午前中に紹介したやつですけど、これは小学5年生の家庭と保護者、子供と中学2年生の保護者、子供なんですけど、生活保護でさえ、所得区分、一番収入が少ないところで、制度を知らない、手続きが分かりにくかったり利用しにくいので利用していませんというのが、小学5年生で8.2%、中学2年生では、これは4.3%、少ないですけど、生活困窮者の自立支援窓口もなぜ利用しないんですかと聞いたら、小学5年生で23.5%、制度を知らないとか、手続きが分からんで利用しにくい、中学2年生は20.9%あるんです。これは特に、本当に必要なグループだと思うんですよね、収入が少ないグループですから。だから、まず、この結果自体を認識しているのか、共有しているのかどうか、そこから教えてください。これは、こども未来部の調べ。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 田宮保護課長

確認なんですけど、恐らくそれは子供さんとしての認識というところの部分でしょうか。保護者のほうですかね。

そのデータ自体は認識しておりますが、その部分でご存じない方がおられることも認識はしております。

○ 豊田政典委員

それじゃ、制度を知らないとか、使い勝手が悪い、利用しにくいというのは最悪だと思

うんです、必要な方にとってね。どうやって受け止めたか。これ、昨年度の話なんですけど、調査。受け止め。

### ○ 田宮保護課長

当然、特に、今、去年からということではないんですけれども、まず、生活保護というところがあまりにもうちの業務の中では前面に出てきておったのかなというところがありましたもので、自立支援窓口ができたときからもそうなんですけど、単純に生活に困っておる方がうちのほうにご相談いただけるような、ホームページ等もそうですけど、生活保護をぼんっと前面に立てるものではなくて、何か生活に困っておればということで、まず、そういうことでは生活支援室というところに来ていただくような流れを、ホームページもそうですし、民生委員のところでもそうですし、地元のほうのそういう相談の中でも、そういう形で困ったときには、頭に生活保護とかそういうものを持ってこずに、何か一旦相談をかけていただいてというふうな切り口を固定化しないようにという形で広めさせていただいているというのが現状でございます。

### ○ 豊田政典委員

今言われたのは、生活保護を前面に出すと抵抗もあるので、支援窓口というのを来やすいようにやり始めましたという話なの。いつから。

### ○ 田宮保護課長

自立支援の相談の部分については、もしかしたら間違えているかもしれませんが、平成30年だったかと思います。そのときにはまだ自立支援という部分と生活保護というところを別々で上げているところもあったんですが、例えば保護のそういうふうな団体の方からも、なかなか分かりにくいというふうな、まさに今、委員が言われているようなことがありました。その中で、例えば生活保護なんかでも窓口で生活保護、逆に申請しやすいように前面に出したほうがいいんじゃないかという話もあったんですけど、それをすると、生活保護以外の方のご相談が来られやんやろうと。ここは生活保護の相談窓口やで、わしはどこへ行けばいいんやという形になるだろうということで、やはり困られておる方は一度うちのほうに声をかけてくださいという形で今アプローチしているところでございます。これが100%いいかどうかというのは分かりませんが、やはり今もまたこういったお話を聞か

せていただいて、違うチャンネルでご紹介できるのであれば、そういうこともやはり検討していく必要があるかとは考えております。

○ 豊田政典委員

そのアプローチの考え方は理解するけれども、窓口自体の認知度が低いという話ですよ、そもそもね。2割以上の方が、ごめんなさい、正確に言うと、12%、12.3%が知らなかったと言っている。生活保護は知っていたかもしれないけど、こっちを知らない。こっちでやろうと思ったけど、こっちを知らんのやからどうしようもないですよ。だから、このアンケートというのは結構重要な中身が詰まっていると思っています。小学5年生、中学2年生、子供と保護者の切実というか、本当の答えが詰まっている。いろんな考える要素が詰まっているアンケートだと思って熟読しているんですけど、ぜひまたここから分かることもあるし、対策せなあかんこともきっとあると思いますから、就学援助もそうですし、健康福祉部でいえば、今の生活保護関係、就労関係のやつをぜひ、認識していたのであれば、そこを改善するように、また今年度頑張っていたきたいなと思って質問していますが、どうでしょうか。

○ 田宮保護課長

ありがとうございます。

例えば、今のところ、こちらでやっています学習支援事業等で学校さん、小中学校は、小学校も若干あるんですけど、主に中学校ですけれども、つながりも持っておりますので、そういうところも含めて、うまいこと認知度を高める方法も検討していきたいと思います。

○ 豊田政典委員

期待しております。

終わり。

○ 森川 慎委員長

関連。

○ 土井数馬委員

これもさっきから出ていましたように、デリケートな問題ですよね、生活保護とか、生活支援なんていうのは。いろんなアプローチの仕方があるんだろうと思いますけど、今、答弁がありましたように、いろんなところから情報を発信していかないと。ただ、学校にみんなそういう子がおるかというので、学校へ何か配るとかそういうのはやっぱりできませんので、やっぱり広報とかでしつこいぐらいとか、すぐ目につくようなことのできるようなことをしていかな、地道なあれをしていかないと駄目なのかなというふうなことは思います。

あとは、私もあれを見てびっくりするんですよね。週に何遍も朝食を食べないとか、あるいは朝は食べやん人もようけおりますけど、夕食も週に2回ぐらいしか食べていないとか、アンケートを見ておると出てくるんですよね。本当にそんな子供がまだおるのかなというふうなものが出てくるぐらいで、やっぱりああいうのを見ておると、本当なんやなと思って、何とか食堂というのも、ああいうのもやっぱり本当に要るんやなというふうにつくづく思うんですけれども、時々、ああいうのを見て、今、豊田さんが言うように、実際、本当の姿が見えるのかなと。自分と比べると全然違うもんで、その辺もまた時々参考にさせていただいて、そこからでもアプローチの仕方もまた出てくるかも分かりませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これは要望。

#### ○ 森川 慎委員長

要望ということで。

関連して何かありましたら出しておいていただきたいと思います。

#### ○ 村山繁生委員

直接の関連じゃないけど、生活保護が出てきましたので、生活保護についてよろしいですか。

決算額62億4800万円のうち、とうとうその中で医療扶助が50%を超えました。これはやはり、本当に医療扶助が一番大きいんですけれども、適正な受診ならいいんですけれども、国民健康保険の例えば重複受診とか頻回受診とかあります。こういったレセプトによって適正な医療かどうか、そういったチェックはしているのかどうか、お聞かせください。

## ○ 田宮保護課長

医療扶助の適正化につきましてですが、これまでも委員会のほうで何度かこういうふうなご質問をいただいたところもあるんですけども、先ほど国民健康保険事業のほうで、頻回受診とか重複受診、同じようなチェックというのは生活保護のほうでもさせていただいております。当然国民健康保険のほうでチェックしていただくものではございませんので、チェックはさせていただいております。

あと、制度的なことで念のためにお伝えさせていただきたいんですが、医療扶助がいわゆる半分ぐらいを占めるというこの状態なんですけど、介護保険なんかにつきましては、生活保護にかかっても介護保険制度からは離脱しないんですが、生活保護の場合は、生活保護にかかると昔の制度上、国民健康保険から離脱するという形になっておりまして、10割、いわゆる限度額を超えて、全部生活保護で支払う形になっています。ですので、過大に大きく見えてしまうというところもございます。例年増えていったところについても、医療費自体は最近落ち着いてきているところもございますので、確実に完全に100%適正化できておるかどうかは分かりませんが、そういう形で機械的なチェックもさせていただいております中でもありまして、大分適正化は進んでいるのかなと。

実は15年ぐらい前に、私がケースワーカーでやらせていただいた頃は、ケースワーカーが一人一人紙のレセプトを見ながらチェックをしているというような時代でございましたが、今、電子レセプトの中で自動的にやらせていただいておりますところで、そういう漏れもないですし、迅速にやらせていただいておりますところは大分変わってきているのかなとは感じております。

## ○ 村山繁生委員

よく理解できました。ありがとうございます。

それと、就労支援の状況なんですけれども、対象者が106名ということなんですけど、生活保護、高齢者が半分ほどを占めておりますけれども、106名以外は働きたくても働けないという状況というふうに考えたらいいんですか。

## ○ 田宮保護課長

106名につきましては就労支援をかけておりますということなんですけど、これ以外が就労していないというわけではなくて、特にですけれども、今般、コロナで一旦退職された

方につきましては、こちらが声をかけなくても、いわゆる求職活動に入っておる方がいらっしゃいます。ご自分でやられる方もおりますし、ご自分が直接、特に隣にハローワークの出先がありますので、直接そちらにいわゆる照会をかけていく方もいらっしゃいますので、そういうふうなものになかなかかからない方も含めて、就労支援員が補助していかないあかん方というところの中でこういうふうな人数が上がってきている面もございます。

○ 村山繁生委員

これ以外にもまだ支援の対象者はいるということですね。

○ 田宮保護課長

就労支援員が支援しているものはこれだけで、直接ケースワーカーが支援するだけで事足りる方もいらっしゃいますし、ご自分の力だけでもやれるというところを見させていただいて、これで十分という方もいらっしゃるというふうにご理解いただければ。

○ 村山繁生委員

その中で、実際、令和3年度の中でこれだけいろいろと支援をしていただいて、実際に自立された方は何人ぐらいみえるんですか。

○ 田宮保護課長

すみません、今、就労で自立された方の手元の数字はございませんが、ただ、去年も委員会のほうでもお話しさせていただいているんですが、やはりコロナで失業された方もいらっしゃる中で、就労意欲もしくは就労能力の高い方がいらっしゃる。ですので、感覚的なところはありますけれども、短期的に生活保護を廃止して自立している方は、コロナ禍以前よりは増えている状況でございます。

○ 村山繁生委員

分かりました。

○ 森川 慎委員長

この辺りの話で関連がありましたら続けていただきたいと思いますが。

○ 中川雅晶委員

確認ですけど、子ども学習支援事業とかもしていただいて、高校とか大学の進学率で、四日市市の保護世帯の高校進学率、大学進学率ほどの程度なのか、把握していただいていますか。

○ 田宮保護課長

ちょっとお待ちくださいね。

まず、令和3年度、高校進学率ですけれども、33名中31名の進学という形になっております。今年度は特に、その上の高校3年生の状況でございますが、ちょっと特異的というか成果が出てきておるのかも分かりませんが、高校卒業22名中で、大学に6名行かれたと。今まではもう少し少なかったんです。短期大学1名でございますが、そういう形で、専門学校も1人いらっしゃるという形で、少し高校卒業した後のいわゆる高度な学習に行かれる方が増えてきたのかなと。今までは二、三名ぐらいしかいらっしゃらなかったのが倍ぐらいに増えてきたというのは少し、今まで学習支援で中学から高校に、全日制等に行かれた方が増えてきた成果が今現れてきているのかなとは感じております。

○ 中川雅晶委員

高校も、別に高校へ行かなきゃいけないということではないので、いろんな選択肢がある中で高校進学率も非常に高くなっているのかなと思いますし、大学の進学率も前年、前々年に比べたら高くなっている。これ、例えば非課税世帯の大学の入学金とか、授業料の給付制度とかというのも利用されているという側面があるんですかね。

○ 田宮保護課長

そういったものを利用しないとなかなか対応できませんもんで、そういうものを含めて、あと、対処法ではございますが、平成30年度から進学準備金という形で、自宅者は10万円、自宅外に出た方は30万円という一時金が出る制度もできてきておりますので、その部分は影響しているのかなとは思っています。

○ 中川雅晶委員

分かりました。そういったことが背景で進学率も上がっていると。あとは、知らなかったということがないようにこういった制度を十分に周知いただくようお願いをして、終わっておきます。

○ 森川 慎委員長

他に生活保護とか保護課に関するようなことで、今の話題の中で関連することがありましたら出していただきたいと思います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

よろしいですね。

○ 村山繁生委員

端的に質問します。

高齢者見守りの事業で、SOSメール制度ができた頃は、頻繁に行方不明のメールが入ってきたんですけども、最近はほとんどなくなりました。これは、結局それに加えて、今、GPSとか、QRコードとか、おかえりシールとか、いろんなことを二重三重にやってもらっていますけど、そういった加減なんではないかな。

○ 水谷高齢福祉課長

配信メールの数が減ったような感じだということですかね。

配信メール自体は、直近の実績を申し上げますと、令和3年度で14件、令和2年度が19件、令和元年度が24件でしたので、確かに件数として減ってはいると思います。恐らく委員の実感として、実際に減っているのがまさにその実感になったのかなというふうに考えます。

ただ、メールの登録者数でありますとか、実際の、例えば認知症高齢者などの登録者数であるとか、そういった人数につきましては増えておりますし、あと、昨年度、メールについては運用が変わりまして、昨年9月だったんですけど、メールの配信システムが新しい仕様で、メールの配信を3回以上行って受信ができなかった利用者に関しては自動的

に登録が解除されるようになっております。そこで少し登録者数も減ったりした時期はございますが、全体的に利用者数が減っているというものではございませんので、配信件数がたまたま今この3年間で少し減っていると。恐らくもしかすると、コロナの影響なんかもその辺はあるのかもしれないんですが、実態としてはそのような感じなんですけれども。

○ 村山繁生委員

SOSメールが減っているのは分かったんですけど、だから、最近、いろいろ新しい施策ができていますやんか。

○ 水谷高齢福祉課長

申し訳ございません。

同じように事業としまして、GPSの給付事業でありますとか、おかえりシールという、そういう事業もございます。

○ 村山繁生委員

それを言うておるのや。

○ 水谷高齢福祉課長

申し訳ございません。

そちらの利用者数も増えております。ただ、GPSなんかに関して言いますと、やっぱり機器、ご高齢の方が機材を使うのに、なかなかちょっと分かりづらいわというような意見があるようには実態としては聞いておりますが、件数としては増えておりますので、もしかするとそういうところも加味しているかもしれません。

○ 村山繁生委員

新しくつくったGPSとか、おかえりシールとか、最近何が一番よく使われているんですかね。

○ 水谷高齢福祉課長

件数を申し上げますと、令和4年3月末現在でおかえりシールが124件、それから、G

P S の給付が83件というような数字になっております。ただ、これは3月末時点に使われている方なので、年度で考えますと、お申込みいただいて数か月間使って途中でやめられているような方もみえますので、実際のお申込み件数としてはもっとたくさんございます。

○ 村山繁生委員

実際、行方不明になられた方は令和3年度で何人ぐらいみえるんですか。

○ 水谷高齢福祉課長

実際に行方不明になられて、メール配信のほうの依頼をいただいたのが14件でございます。

○ 村山繁生委員

だから、実際に行方不明になられた方が14人ということですか。

○ 水谷高齢福祉課長

実際に行方不明になられた、こちらで把握している方は19名ですね。

○ 村山繁生委員

それはほとんど発見されているということによろしいですね。

○ 水谷高齢福祉課長

そうですね。ただ、令和3年度に関しましては、お一人お亡くなりになられている方がおみえになります。

○ 村山繁生委員

それは、行方不明になったままお亡くなりになったということですか。

○ 水谷高齢福祉課長

さようでございます。

○ 森川 慎委員長

他の項でも結構ですので、ありませんでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、よろしいですね。

それでは、ご質疑ございませんので、質疑の時間はこれまでとさせていただきます。

それでは、これより討論に移っていきたいと思います。

討論ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○ 小川政人委員

さっきの令和3年度の国民健康保険料の徴収誤り、ルール誤りが、令和3年度の会計年度の中で徴収のルール誤りが行われたことに対して不認定としたいと思います。

○ 森川 慎委員長

国民健康保険特別会計の部分の決算について、徴収誤りがあったので、国民健康保険特別会計の決算認定について反対ということによろしいですね、小川委員が言われたのは。

では、その他の討論がございましたらお受けしたいと思いますが。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、反対表明がございましたので、反対討論のあった部分について、挙手により分科会としての採決を行いたいと思います。

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、国民健康保険特別会計について認定すべきという方の挙手を……。

ごめんなさい、一回休憩します。

16 : 06 休憩

○ 森川 慎委員長

再開をします。

もう一回言わせていただきます。

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、国民健康保険特別会計について認定すべきものと決することに賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 森川 慎委員長

賛成多数ということで、この部分につきましては認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、国民健康保険特別会計について、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

続きまして、今、採決を行った部分を除く部分について採決を行います。

こちらにつきましては、特段、反対討論がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、先ほど採決した国民健康保険特別会計を除く健康福祉部関係部分について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計のうち、国民健康保険特別会計を除いた部分について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

ごめんなさい、一つ言い忘れていました。全体会へ送るべき事項について確認をさせていただきます。

小川委員が挙手をいただきましたので、どうぞ。

○ 小川政人委員

令和3年度の国民健康保険で2000人近い徴収誤りがあるということは、全体会で諮ってきちっとしたほうがいいと思う。それが令和4年度にも続いておるもので、できたらこれは全体会で諮ってほしい。

○ 森川 慎委員長

全体会の提案がございましたので、それでは、先ほど小川委員よりご提案がございました議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、国民健康保険特別会計の小川委員から提案のあった部分について、全体会審査に送ることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森川 慎委員長

4名。ということは、私が採決をせなあかんの。

それでは、可否同数でございますので、よって、委員会条例第15条第1項の規定により、

委員長が本件に対する可否を決します。

委員長は本件について全体会審査に送ることに決したいと思いますので、全体会送りということでお願いしたいと思います。これで終わりです。

理事者、一部入替えを行いますので、少々、委員の皆様はお待ちをください。

## 議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

### 第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

#### ○ 森川 慎委員長

ここからは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第22号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行います。

本件につきましては、全体の議案聴取会において、追加資料の請求がございましたので、資料の説明からお願いしたいと思います。

#### ○ 水谷健康づくり課長

健康づくり課、水谷です。よろしくお願いします。

資料については、フォルダーを変えていただきまして、130番、決算認定議案、8月補正予算参考資料（追加分）、130番の4ページをお願いいたします。

集団がん検診についてという項目でございます。よろしいでしょうか。

4ページ、集団がん検診について。こちらについては、8月補正の議案として、全体会のときに山口議員のほうから資料請求をいただいたものです。こちらの業務については、来年度、令和5年度の集団がん検診の業務委託に係る債務負担行為についての提案になっております。

ご質問については、まず、1番、集団がん検診の利用者の推移というのを提示しております。こちらが一番下の段に合計欄がありますけれども、令和3年度以降、コロナの影響があつて減少傾向にあるという数字が見てとれます。

また、2番については、実際の契約額というか、債務負担行為の限度額の推移を示しております。下段のほうの決算額が契約額という形になっております。

また、3番については、令和元年度からの委託業者について、指名競争入札により公益

財団法人三重県健康管理事業センターが委託をされています。

以上が説明になります。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

これ、もともとの資料は何番になるんですしたっけ。

○ 水谷健康づくり課長

もともとの資料は、118の8月補正予算参考資料（第5号）の23ページ、集団がん検診等事業業務委託費になります。

○ 森川 慎委員長

118番の資料の23ページということでございますので、こちらもご参照いただきながら、ご質疑に当たっていただければと思います。

それでは、説明いただきましたので、ご質疑のございます方は挙手にてご発言をいただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

山口議員から資料請求があったので確認しますが、本市として集団検診と、それから、個別検診の施策の方向性を確認させていただきます。

○ 水谷健康づくり課長

先ほど説明したものが地区市民センターなんかで行わせてもらう集団の検診になります。一方、先ほど個別検診と言われるのは、医療機関で各個人が予約して利用されるのが個別がん検診になります。こちらのほう、推移としましては、集団がん検診は、先ほどの説明のとおり、年々減少傾向にあります。コロナで極端に減っているところもあるんですが、一方、個別がん検診については、コロナがあったんですけれども、ここには数字がないんですけれども、令和元年度については4万6000人だったんですけれども、令和3年度は増えておりまして、5万3000人と増加傾向にあります。

こちらのほうについては、個別がん検診のほうが市民の方の利便性がよい、会場での待

ち時間が少ないとか、あと、個々にドクターとの、基本的にはかかりつけ医のドクターの検診が受けられるということもあって、市としては個別がん検診のほうが利便性が高いものとして、そちらのほうの利用を進めていきたいというふうに考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

個別がん検診のほうニーズが高まっているので、そちらの充実を図っていくということが基本ですけど、ただ、こういった個別がん検診ではなかなか行きづらいという方もおられるので、地域に出向いて、土日も開催をして、利便性を図っていくと。ここもなかなか今すぐはなしにすることはできないので、ここも一定していくというお考えでよろしいですね。

ただ、総体としては、その比率、予算を振り分ける比率とかというのも、そういった動向を注視しながら、今後検討していくというお考えで理解すればよろしいでしょうか。

#### ○ 水谷健康づくり課長

おっしゃるとおりです。集団がん検診についても、集団がん検診のメリットというのは当然ありますので、言われたように、土日での利用というのがやっぱり個別のお医者さんでは受けづらかったりしますし、あと、今、5がん、胃とか肺とか、五つの検診をしていますけれども、個別がん検診では1個ずつしか受けられないとかというところもありますので、そういった部分を集団がん検診のほうでフォローできればというふうに考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

今後、やっぱり医師会とも協力しながら、個別がん検診の受診しやすい環境整備を詰めていっていただきたいなというのと、私も、集団がん検診も一定まだ有効な検診であるので、この業務委託については賛成をさせていただきますが、双方向、多分時代の流れとともに、どの時点でいろいろな政策の判断はしていかなきゃいけないと思うんですけど、総体として受診率が上がるのが目標ですので、なるべく総体としての受診率が上がるように検証、研究しながら、特に個別検診の拡充とか充実に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 小川政人委員

これ、卵巣がんが入っていないんやけど、何でかな。子宮頸がんも乳がんはあるんやけど、卵巣がん、一緒にしたほうがいいかなと思うんやけど。

○ 水谷健康づくり課長

四日市市の場合、がんの検診については、対策型検診と申しまして、これも国のほうかという言い方をしてしまうんですけれども、国のほうが推奨して、国民とか市民、集団の死亡率を下げる事が確定している五つのがんについて、市町は積極的にしなさいということが指示されております。四日市市もその方針に従っていくべきだということで、卵巣がんについては今現在やっていないというのが実情です。

○ 小川政人委員

卵巣がんの死亡率って結構高いと思うんやけど、死亡率が高いのにがん検診ができないというのは、せっかく子宮頸がんをやるんやで、卵巣がんをやったら。例えば子宮頸がんをやって、そうすると、婦人科のがんについては大体オーケーやなと本人は思うんやな。全然違うわな。その辺をどうするか。国のために検診するのと違うんやで、市民のために検診するんやで、その辺をきちっと考えてほしいんやけど、ぜひ四日市市は入れてほしい。

○ 森川 慎委員長

コメントをいただきましょうか。

○ 水谷健康づくり課長

死亡率でいくと、先ほどの五つのがんのほうが死亡の方がやはり四日市でも多くなっております。

○ 森川 慎委員長

分かる方が答えていただけたら。

#### ○ 後藤健康づくり課課長補佐兼成人健診係長

健康づくり課の後藤です。よろしくお願いします。

国のほうで定めている検診の種類決め方なんですけれども、やはり死亡率が減少するという効果があるというふうに科学的な根拠が認められたものを国がお金の管理、お金の予算と、やった労働とその効果というところで検証して決まっているものをしていまして、四日市もそのとおり今やらせていただいている状況です。

今、卵巣がんで亡くなる方が多いんじゃないかということでお話しいただいて、参考値なんですけれども、令和2年度、四日市で卵巣がんで亡くなられた方は7名いらっしゃいました。子宮がんについては16名いらっしゃるというところで、今現状はそのような形になっております。

#### ○ 小川政人委員

それは、死亡率というのは、例えば2年とか3年生存しておってという、それであかんという場合もあるもんで、その辺を本当に、今のがんやったら、結構発見されて死亡するまでに何年かあると思うんやけど、その辺でいくと、死亡率って怪しいのかなと思うんやけど、どうなんやろうな。

#### ○ 水谷健康づくり課長

まさしくそういったデータも含めて、それこそ全国のデータを国が集めていたり、それこそ研究者が研究した結果ですので、正直、一都市の数字でそういったところの、それこそ国民の健康を守るのところの部分ですので、そこは慎重になっているところがあります。

#### ○ 小川政人委員

慎重になってって、四日市市がするんやで、四日市市がきちっとしてくればええんやけれども。というのは、うちの家内が卵巣がんで死んだんやけど、その前に子宮頸がんの検査をしておるんやな。そしたら、オーケーやったで、そしたら、もう婦人科の病気は何もないで大丈夫やという1か月か2か月後にレベル4やったという卵巣がんが発見されたで、やっぱりしておかんとあかんのと違うか。一緒にしたほうがええのかなと思うんやけ

ど、その辺、一緒にするとそんなに費用がかかるのか。

#### ○ 後藤健康づくり課課長補佐兼成人健診係長

卵巣がんについては、検査方法としては、今、子宮頸がんについては、細胞診といって子宮頸部のところの細胞を取ってきて、それを調べてというところになるんですが、卵巣がんについては、今恐らくできることとなると、エコーを子宮の中に必要なところに入れて、卵巣の状況を見て、怪しければ血液検査等でマーカーを見てというところで、頸部の検査とはちょっと違った機器を使ったり、検査方法を使うというところが違いがあるかなと思います。

以上です。

#### ○ 小川政人委員

だけど、それで死亡が少なくなればやるべきやと思うんやけど。どうでもええのやったら、もうみんなやめておけばいい。ちょっとしたらできるんやろう。市民に誤解を与えるような、ああ、これでもう大丈夫やと思わすだけでもあかんやないかという。

#### ○ 水谷健康づくり課長

ですので、がん検診そのものなんですけれども、基本的には健康な方が利用される制度だというふうに思っています。検診も、やはり医療の世界で人間の体の世界ですので、100%ではないという、そういうリスクも含めて、それこそいろんなリスクも含めて、先ほどのがんを対象に実施すべきかというのが対策型のがんというので示されているものですので、そちらのほうの根拠があるものに対して実施していくほうがいいのかというふうにこちらとしては判断しております。

#### ○ 小川政人委員

あんまりくどくは言いたくないけど、婦人科なら婦人科のその辺のがん検診はきちっとやる。別々に、頭の検査をせいとか言わへんのやで、婦人科なら婦人科だけの、よく似たところやんか。そうやで、卵巣がんも子宮頸がんも、そんなもの婦人科の大事な病気の一つやで、それは一緒にやるべきやと思います。

以上。

○ 森川 慎委員長

ご意見ということでいただきました。

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、ご質疑、ここまでとさせていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

別段、討論はないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

議案第22号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項につきまして、ご提案がございましたらご発言を

いただきたいと思いますが。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、全体会には送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

以上で健康福祉部所管の事項は全て終了いたしました。お疲れさまでございました。

もう午後4時半ですので終わりたいと思います。明日は午前10時から、教育委員会からスタートということでお願いをしたいと思います。

健康福祉部の皆さん、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

終わります。

16：28閉議